

第5章

マハティール政権期における金融——論点整理と研究の展望——

中川 利香

はじめに

22年（1981年～2003年）に亘るマハティール政権期の間、マレーシアは2度の大きな不況を経験しつつも、持続的に高い経済成長率を達成した時期であった。1980年代半ばには一次産品価格の下落およびIC価格の低迷で経済が悪化したものの、1988年以降は8%から9%という高い経済成長率を達成した。1997年から1998年にかけて隣国タイで発生した通貨危機の影響を受けてしまったが、政府の対応により1999年には経済が回復に向かった。マハティール政権期とは、このような景気の波に翻弄されながらも開発を進めていった時代であるといえる。マハティール政権期に発動された多くの政策は、前政権から引き継がれた新経済政策（New Economic Policy：NEP）とビジョン2020（Wasasan 2020）の目標を達成するために策定されていたことはいままでのない。これらは金融制度の育成においても多大な影響力を及ぼした。従って、マハティール政権期の経済運営および開発のあり方を理解する上で、「政府が金融制度をどのように育成し、開発を促進するために金融制度をどのように利用したのか」という視点を持つことが重要である。

以上の問題意識に基づき、本稿では、マハティール政権期における金融に関わる分析を行った文献を整理し、今後求められる研究の方向性を展望したい。これは同時に、政府が金融制度をどのように育成し、また利用してきたのかという問いに対して、先行研究が有用な示唆を与えているか否かを明らかにすることにもつながる。

本稿の構成は次の通りである。1 では、統計資料からマレーシアの金融システムの状況を概観する。続いて2では先行研究を分野ごとにレビューする。ここでは、貯蓄構築と金融深化、金融自由化、中央銀行、銀行部門¹、資本市場、イスラーム金融、外国為替市場、通貨危機に関連する分析についてそれぞれ整理する。最後に、本稿をまとめ、今後求められる研究の方向性を述べ、結論とする。

1. 統計資料からみた金融システムの概況

表1は1980年から2003年までの貯蓄・投資ギャップを示した表である。ここで特徴的な点は、1980年代の赤字主体は公的部門であることである。1982年から1985年までは民間部門も赤字であったため、政府と民間の両部門が赤字であったことがわかる。このため、1981年から1985年までは経常収支が赤字であった。ところが、1990年代に入ると民間部門は赤字が継続しているが、政府部門は一転して黒字となった。1980年代後半から大きな経済成長を記録していた当時の現状を考慮すると、民間投資の増加が民間貯蓄の増加を上回り、民間部門の赤字のファイナンスが政府部門の黒字では十分に賄えないために全体として赤字となったと考えられる。1980年代の政府部門における貯蓄・投資ギャップの対GDP比は、1982年、1983年、1986年にそれぞれ-10.1%、-7.4%、-5.7%と大きいですが、それ以外は大きいとはいえない。民間部門における比率になると、1991年、1994年、1995年、1997年に-10%を越えており、それ以外の年でも民間部門の赤字の対GDP比は比較的大きい。

マレーシアにおけるマネーサプライの動向および金融制度の発展度合いを記したのが表2、表3である。GDPに占める貨幣(M1, M2, M3)²の割合を追ってみると、特筆すべき点は、1990年を境にM2とM3の伸びが大きくなっていることである。一人当たり貨幣も順調に増加しており、マレーシアでの貨幣経済化が進んでいる様子がわかる。一人当たり預金も年々増加傾

向にあることから、貨幣経済化が進むにつれて銀行の役割も拡大している。GDP に占める銀行資産の割合からもわかるように、銀行資産が急速に増加している。なかでも、商業銀行が保有する資産が GDP に占める割合は 1986 年の時点で 100%を超えている。マレーシアでは、貨幣経済化が速いペースで進んでおり、特に 1990 年以降にそのペースがさらに速くなっているようである。マネーサプライの推移については、M2 と M3 の増加が顕著である（表 3）。

金利の動向を考察すると（表 4）、金利は比較的引締め の 時期 が 長い。インターバンク市場金利のオーバーナイト金利（表 4-1）を追ってみると、1987 年、1994 年、1999 年に大きく金利が下がっている。1987 年の場合、1985 年から 1986 年にかけての一次産品不況が発生したため、政府が金融を緩和した時期に相当する。1994 年の場合は、1991 年からインフレ抑制を目的として金利を引き上げたことで内外金利差が拡大し、1992 年頃から多額の外資が流入した。このため国内に流通する貨幣が増加し（表 3）、インターバンクが下落した³。また、1999 年の場合は通貨危機の影響で 1998 年に景気が悪化したため、金融緩和政策を採用したことが要因となっている。

次に、中央銀行および銀行部門の詳細を追ってみよう。表 5 には中央銀行のバランス・シートである。中央銀行が金融政策を発動すると、中央銀行のバランス・シートが変化する。従って、この分析はマレーシアにおいて金融政策の動向を探るのに重要な資料である。バランス・シートの中で金融政策に深く関係する項目を抽出してグラフにしたものが図 1-1、図 1-2 である。まず、中央銀行における金融機関への預金、通貨銀行向け信用、政府向け信用、対外純資産の推移を示した図 1-1 によると、対外純資産の増加が著しい。特に 1990 年以降は急激な増加傾向にある。この傾向は、銀行の信用創造の原資となるハイパワード・マネー（以下、HPM）に影響を及ぼす。これを観察したのが図 1-2 であるが、1980 年から HPM が増加し続けているのが明らかである。特に 1990 年以降に HPM が急増し、かつ、その変動が大きいことが明らかである。この点から、中央銀行は対外純資産の増加によるマネー

サプライへの影響を完全に吸収することができていないことが明らかである。

表 6 と表 7 は、銀行部門の預金と貸出の動向を示したものである。金融深化の推移でも確認したように、銀行預金は年々増加傾向にある。また、貸出先の傾向として多い業種は、①広義の不動産・建設業、②製造業、③卸売・小売・ホテル・レストランである。銀行の種類別にみた場合、注目される点は、ファイナンス・カンパニーの貸出先では消費者信用が大きなシェアを占めていることである。これは、各金融機関の業務の特徴によるものと考えられる。商業銀行は法人と個人の顧客にサービスを提供するのに対し、ファイナンス・カンパニーは個人、マーチャント・バンクは法人が顧客である。従って、商業銀行の場合は製造業などの企業向け貸出シェアが大きくなるのに対し、ファイナンス・カンパニーは自動車購入や耐久消費財購入を含めた消費者信用の割合が大きくなる。

次に、イスラーム銀行スキームの下での預金と貸出を観察してみよう⁴。保有者別に分類した預金の推移の場合（表 8）、1998 年までは政府（連邦政府、地方政府、政府当局）の存在が極めて大きい。これは、政府が積極的にイスラーム銀行を支援している可能性を暗示している。1999 年以降に企業や個人の預金保有が高まったのは、政府がイスラーム金融の普及に力を注ぎ、知名度が増したことが大きく影響していると考えられる。また、貸出動向については、従来型の銀行貸出の動向とあまり大差はないようである（表 9）。しかし、特筆すべき点は、有価証券購入向け貸出と輸送用車両購入の貸出の割合が比較的大きい点である。預金収益率⁵については（表 10）、表 4-4 に示した従来型の銀行預金金利と比較すると低い、1998 年から 1999 年にかけてはイスラーム銀行スキームの投資預金の方が若干高めとなっている。

以上、中央銀行や銀行部門に焦点をあてて考察してきたが、資本市場の発展動向を考察してみよう。表 11 は、株式市場の基礎指標を示している。株価インデックスは、1989 年以降、大きく上昇している。1993 年と 1996 年にはコンポジット・インデックスはそれぞれ 1,275.32、1,237.96 に達した。これに影響を受けるように他のインデックスも上昇している。取引株数や売

買高においても、1989 年以降の傾向はそれ以前の状態と様相が異なっているようである。株式市場の発展度合いを表した指標（株式時価総額／GDP）に注目すると、1982 年には 51.6%であったが、年々拡大し、1989 年には 100%を突破した(102.2%)。1993 年から 1996 年の間は 250%から 360%となり、バブル経済の様相を呈していることが伺える。通貨危機後は数値が大きく落ち込んだが、それでも 100%超であった。株式市場が規模の面から急激に拡大したことが明らかであるが、その一方で債券市場の規模は依然として発展途上という感が否めない。1980 年代は国債発行高が社債発行高よりも多く、この時期のマレーシアの債券市場とは国債市場を意味していたことがわかる（表 12）。民間企業の社債の発行が活発になったのは、1990 年代半ば以降であった。政府は、2001 年に資本市場マスタープランを発行し、特に債券市場の育成に力を入れている。今後は、民間社債市場のみならず、イスラーム債券市場や資産担保証券の市場の拡大が見込まれる。

最後に、外国為替レートの変動を表 13 に示した。名目為替レートの推移から、1980 年以降、香港ドルとスターリングポンド以外の通貨に対してリングが減価傾向にある点が明らかである。特に、対円レートの変動が極めて大きい。1985 年のプラザ合意を契機とした円の対ドル為替レートの増価がリングにも影響を及ぼしていることが読み取れる。

このように統計資料から金融システムを概観すると、1980 年代と 1990 年代の状況が異なっていることが明らかである。

2. 金融に関する分析——文献レビュー——

前項でも示したように、マレーシアの金融市場は、1980 年代後半から大きく発展してきた。そのため、金融に関わる分析は比較的多い。マレーシアの金融制度の概要については、Jaafar [1990] [1992] が詳しい⁶。また、1990 年代の金融システムの概観および発展動向については中川 [2004] にまとめられている⁷。さらに、マレーシアの金融制度が抱える問題の分析は、財団法

人国際通貨研究所〔2000〕が包括的である。以下では、マレーシアの金融に焦点を当てた研究を分野ごとにまとめることとする。

2-1. 貯蓄構築と金融深化に関する分析

マレーシアの貯蓄率は、1980年代、1990年代を通して25%を上回り、他の途上国と比較しても高い。このような貯蓄率を達成した要因として、家計の所得増加や雇用者年金基金（Employees Provident Fund：EPF）による強制貯蓄機能、民間銀行の貢献が大きかったといえるだろう。貯蓄に関する分析として代表的であるのは、Norashikin and Kanbur〔1993〕、Gan and Soon〔1994〕、本田〔1997〕などが挙げられる。Norashikin and Kanbur〔1993〕は、ケインズ型絶対所得仮説に基づく貯蓄関数の推計により、マレーシアの総貯蓄は可処分所得と預金金利に対して正の相関関係があることを見出した。また、本田〔1997〕は、マレーシアにおいて貯蓄率が高い要因として、第1に所得そのものが増加したこと、第2に政府が銀行預金のインセンティブを高める政策を講じたこと、第3に政府が商業銀行の支店網の整備を通じて金融機関の利用可能性の向上に努めたこと、としている。

一方、Gan and Soon〔1994〕は、マレーシアの民間貯蓄が1989年から1991年にかけて減少した点に注目して要因分析を行った。この結果、①期待所得の上昇、②経済の不確実性の低下、③消費者信用の自由化などが貯蓄インセンティブを下げたと言及している。この分析結果は、現在の所得の増加は貯蓄増加に貢献しているが、将来の所得の上昇は必ずしも貯蓄増加に結びつかず、むしろ人々の貯蓄行動に負の影響を及ぼす可能性を示唆している。

マクロ経済学では、GDPの増加を促す要素として貯蓄の重要性を説いている。貯蓄は投資の原資となるため、GDPの構成要素である投資を増やすことが可能となるからである。しかしながら、Y.M.W.B. Weerasekera〔1993〕の分析によれば、貯蓄と投資の間には正の相関関係が見出されたが、投資とGDPの間には必ずしも正の相関があるとはいえないとしている。この分析で

は、マレーシアを含む東南アジアと南アジアのうち、1970年から1991年の間に大きく成長した10カ国に焦点を当てているが、マレーシアの分析結果についても先の結論と同様であった。この結論は、経済成長を促す要素として貯蓄は必要条件であるが十分条件ではないことを示唆しているといえる。貯蓄が投資に回り、それが経済成長を促すか否かは、投資効率（資本の限界効率）も考慮する必要がある。Y.M.W.B. Weerasekera [1993] ではこの点が言及されているが、分析は行われておらず、課題を残しているといえよう。

貯蓄構築においては、先述の通り、雇用者年金基金（EPF）などの強制貯蓄機関が果たした役割が大きい。首藤 [1998a] は、1980年代後半からはEPFの役割が変化しつつあるとしながらも、EPFの強制貯蓄機関が貯蓄動員の機能を果たしてきたとしている。なお、EPFの解説および毎年の動向については、Lee [2001] や Bank Negara Malaysia の年次報告書に詳しく述べられている。

貯蓄促進には、強制貯蓄機関と共に民間銀行の役割も重要である。マレーシアの貯蓄を受け入れる機関は、商業銀行、ファイナンス・カンパニー、マーチャント・バンクが中心である。マレーシアでは、銀行部門の利便性を高める手段を通じて貯蓄を促してきた。例えば、1979年5月には譲渡可能預金証書（Negotiable Certificate of Deposit）やレポ（Repo）⁸を導入し、銀行が提供する金融商品の多様化を図った。また、1981年1月には自動現金預払機（ATM）や決済システムの整備を行った。さらに、長期性貯蓄の促進策として、1982年1月には商業銀行とファイナンス・カンパニーにおける1年超の定期預金の利子所得税の免除措置を講じた。このように、マレーシアでは1970年代末から1980年代初頭にかけて民間金融機関の利便性を向上させる策を実行した。

一般的に、民間銀行機関の整備が進むにつれて、貨幣経済の深化が観察される。これはマレーシアでも同様の現象がみられた。国の金融制度の発展度合いを調べる場合、GDP（またはGNP）に占めるM2の割合（マーシャルのk）を使用することが多い。Yeoh and Lim [1984] は、この指標に加えて、

一人当たり M2, 一人当たり預金, GNP に占める銀行資産などの指標を用いて 1960 年から 1982 年におけるマレーシアの金融制度の発展動向を分析した。その結果, Yeoh and Lim はいずれの指標も増加しており, 22 年間の間に金融深化が進んだことを明らかにしている。この理由として, マレーシアで貨幣経済の深化, 銀行の支店網の拡大, 預金という習慣の広がり, 銀行の積極的な貸出などを挙げている (Yeoh and Lim [1984 : 6])。

2-2. 金融自由化に関する分析

マレーシアが金融自由化に着手したのは, 1973 年のことであった。マレーシアにおいて最初に進められた金融自由化は, 中央銀行によって課せられていた金利規制の緩和であった。マレーシアの金利自由化は極めて漸進的であり, 完全に自由化されたのは 1991 年のことである。金利自由化に関する分析は, Lim, Rosli, and Randall [1986], Goh, Alias, and Olekalns [2003] などが代表的なものとして挙げられる。Lim, Rosli, and Randall [1986] は, 1971 年から 1985 年のデータを使用して預金金利と貸出金利が市場金利の変化に反応するか否かを検証した。金利自由化によって金利が市場で決定されるのであれば, 預金金利は市場で決定された銀行間金利の変化に連動し, さらに貸出金利に反映されるはずである。Lim, Rosli, and Randall は, 金利自由化以降, 預金金利と貸出金利が銀行間金利に対する感応度が増したと結論づけた。

Goh, Alias, and Olekalns [2003] は, 金融自由化による金融市場の開放度に注目した。金融市場が対外的に開放されると, 外国の金融市場との関係も深まる。従って, 国内金利外国の金融市場の動向に影響を受ける可能性が高くなる。この論文では, 1973 年から 1998 年までの四半期データを使用して分析を行った。その結果, マレーシアにおける国内金利は海外金利に対して敏感に反応していたことが明らかになった。また, マレーシアの金融市場の開放度に関する分析では, 1990 年代により開放度が高まったという結果を

示した。これは、マレーシアの金融市場が海外の金融市場との統合度を高めており、海外の金融市場で発生したショックがマレーシアに伝播しやすい構造になっている点を示唆している。

2-3. 中央銀行に関する分析

マレーシアの中央銀行は、1958年に制定された中央銀行法令（Central Bank of Malaysia Act 1958）に基づいて1959年に設立された。中央銀行の歴史や業務内容等については、Lee [1987]、Bank Negara Malaysia [1984] [1989] [1994] [1999] が網羅的である。

中央銀行法令第4条によると、中央銀行の目的は次の4点であるとしている。第1に銀行券を発行するとともにその対外価値を維持すること、第2に政府の銀行および金融アドバイザーとなること⁹、第3に資金決済の信頼性・効率性・円滑化を図り、貨幣および金融システムの安定化に努めること¹⁰、第4にマレーシアの利益となるように信用供与に影響力を保持することである（Bank Negara Malaysia [1958]）。これに加え、保険業に対する規制・監督機関としての役割も果たしている。

中央銀行は、マクロ経済政策のひとつである金融政策を発動する機関である。一般にマクロ経済政策の目的は、物価の安定、持続的な経済成長、失業率の低下、国際収支の均衡などがある。マレーシアの場合、持続的な経済成長の達成が最優先されるべき項目であるが、これには国内物価と為替レートの安定を伴っていなければならないとしている（Bank Negara Malaysia [1994：433]）。それゆえ、マレーシア通貨（リンギ）と中央銀行の介入通貨¹¹の交換比率は常に中央銀行の重要な関心事となる。中央銀行は、政策目標を達成するために経済指標の動向を注視しながら貨幣や金利（操作変数）を調節する。

マレーシアの場合、金融政策の操作変数となっていたのは、1987年まではM1であった。ところが、金融自由化に従ってM1と名目GDPの関係が不

安定になってきたことから、M3を使用することになった。さらに、1990年代半ばには操作変数をインターバンク金利に変更した。Bank Negara Malaysia [1999] は、この理由として次の4つを挙げている。第1に1978年以降の金利自由化によって金利が市場で決定されるようになったこと、第2に金融自由化によって金融政策の波及経路として金利の役割の重要性が高まったこと、第3に経済にとって国債よりも銀行貸出や株式、債券の重要性が増したこと、第4に中央銀行が預金の実質金利を正に維持する政策を採用していること、などである。このように、マレーシアの金融政策の操作変数は国内経済の状況の変化に応じて変更されてきた。

金融政策の分析において着目すべき課題は、金融政策が経済にどのように波及するの点である。金融政策は、貨幣量や金利の調節を通して物価や住宅・株式などの資産価格、為替レートに影響を及ぼし、それが投資や消費に波及する。この結果、国内総生産（GDP）の変動をもたらす。ゆえに、金融政策の中間目標は、この波及経路の分析に基づいて決定されることが望ましい。金融政策の波及経路を検証した研究として、Tan [1996]、Callen and Reynolds [1997]、Domaç [1999]、Azali [2001]、中川 [2003] などが存在する¹²。Tan [1996] は、1980年代から1990年代初頭の信用割当の状態と金融政策の波及経路として銀行貸出の重要性について分析している。分析の結果、マレーシアの貸出金利は需要と供給に反応しにくい状態であることが明らかになった。これは、銀行が貸出市場での需給状態に応じて貸出金利を変更していないことを意味する。Tan [1996] は、この理由の一つに信用割当の存在を挙げている。また、金融政策の波及経路としての銀行貸出の重要性については、貨幣（M2）よりも商業銀行、ファイナンス・カンパニー、マーチャント・バンクの貸出が経済活動に影響を及ぼす影響が大きい点を見出した。これより、中央銀行の政策変数として貨幣よりも銀行貸出に注目することが必要であるとしている。

Callen and Reynolds [1997] は、金利の変化が国内信用に対して最も大きな影響を与えたことを示した。確かにこの結論は、金融政策の波及経路の

分析において重要なインプリケーションを示している。しかしながら、国内信用の変化がどのタイミングでどのマクロ変数に影響を及ぼすのかという点を分析していないため、結論が飛躍している感が否めない。

Azali [2001] および中川 [2003] は、Callen and Reynolds [1997] の問題点を克服すべく、金融政策によって変化した変数が GDP や投資に及ぼす過程を分析している。Azali [2001] は、金利、貨幣（M2）と銀行貸出、および GDP の関係を分析した。この結果、GDP に対する影響は、金利よりも貨幣や銀行貸出の方が大きく現れたことがわかった。また、中川 [2003] は金利の役割と銀行貸出の役割の相対的重要性に注目し、金融政策が投資に波及する経路を分析した。この結果、金融政策が投資に波及する経路として銀行貸出のインパクトの方が早く、また大きく現れたことから、銀行貸出の相対的重要性を見出した。

以上4つの分析は、マクロ経済変数を使用した研究であるが、Domac [1999] は企業の規模に注目し、よりミクロの視点で分析を行っている。Domac [1999] は、製造業を大企業と中小企業に分類し、金融政策の変化がどちらにより大きなインパクトを与えるかという点を検証した。この結果、大企業よりも中小企業の方が金融政策の変化に大きな影響を受けていたことが明らかになった。

このように、マレーシアでは銀行貸出の経済的な影響が大きいことが明らかとなっている。この銀行貸出に影響力を及ぼしているのは、他でもない中央銀行である。中央銀行の目的にも掲げられていたように、中央銀行は信用供与に対して責任を負っている。これには、量 (volume) と供与先 (direction) の双方が含まれる。中央銀行が信用供与先への影響力を持つようになった背景は、中央銀行設立以前の歴史が関係している。1959 年以前、つまり中央銀行が設立される以前は、銀行は自由にビジネスを行っていたため銀行の関心は各行の収益に向かい、国内経済の発展に対する貢献という意識が芽生えなかった。ところが、イギリスから独立すると経済の発展を促進するための新たな資金需要が発生するようになった。こうした状況を受けて、中央銀行は

金融機関を新環境へ順応させるべく、貸出の配分に影響力を持つようになったのである (Lee [1987 : 219])。

中央銀行による銀行貸出の配分は、優先部門向けの貸出ガイドラインを商業銀行とファイナンス・カンパニーに課す形で1970年代半ば頃より実施された。ここで指定された優先部門は、①ブミプトラ・コミュニティー、②製造業、③小規模企業、④農業、⑤個人の住宅購入である (Lee [1987 : 31-32])¹³。ガイドラインに示された目標が達成できない場合は、ペナルティーとして中央銀行の当座預金に資金を積み立てなければならない。

また、中央銀行は政府の銀行およびアドバイザーの役割を担っていることから、政府の預金受け入れと共に貸出を行う機関としても重要な存在である。中央銀行は連邦政府の歳入の12.5%までを貸し出すことが可能である (Lee [1987 : 20-21])¹⁴。それに加えて、中央銀行は、銀行部門に対して流動資産規制 (liquid asset requirement) を課すことにより、民間資本を国家に回る仕組みを作り出した¹⁵。この規制は、金融機関が保有する負債のうち一定割合は流動資産として保有しなければならないというものである。流動資産には、主に現金、中央銀行の当座預金、国債、財務省証券、為替手形などが含まれる。つまり、金融機関に集められた預金の一部は、国債や財務省証券の購入に充てられているのである¹⁶。

以上のように、マレーシアでは中央銀行が民間金融機関の活動に大きな影響力を持っていることが明らかである。今岡 [1987] は、マレーシアが行った銀行の貸出先と金額に関する行政介入は金融構造に影響を及ぼしたとしている。また、それが金融政策にも影響を与えた点を強調している。マレーシアの場合、金融政策の波及経路として金利よりも銀行貸出の相対的重要性を示した過去の実証分析は、実態から鑑みても妥当であると考えられよう。

2-4. 銀行部門に関する分析

マレーシアの銀行部門は、独立以前は外国銀行が主であり、ゴムと錫の貿

易に関する業務および融資を行っていた。独立後、1959年に中央銀行が設立されると、マレーシアは地場銀行の設立とその育成に多大な力を注ぐようになる。

マレーシアにおける銀行システムの発展に関する特徴は、「地場銀行の急速な台頭と外国銀行の地位の急激かつ持続的な低下（Jaafar [1992：156]）」であるといえよう¹⁷。また、首藤 [1998b] の指摘によれば、第1に大規模商業銀行が設立されたこと、第2に国内銀行が地方に支店を設立する際の免許料を引き下げる等の措置で地方展開を奨励したこと、第3に支店開設のコントロールにより国内銀行の競争制限を行ったこと、第4に外国銀行に対する規制を強めて国内銀行を保護したこと、第5に小口個人客の取り込み手段としてファイナンス・カンパニーを設立したこと、とされている（首藤 [1998b：65-66]）。いずれの策も、政府が大きく関係しており、独立後の民間銀行は政府の強力な主導の下で発展してきたといえる。Jaafar [1990] [1992] は、銀行部門に託された役割は、効率的に経済を支えるために適切に貸付を配分し、投資を促進することであると述べている。

この状況下で生じる問題は、政府の政策目標と民間銀行の経営目的（利潤最大化）との間に乖離が発生することであろう。政府の政策目標を達成するために中央銀行の指導に従っても、利潤を最大化できるとは限らない。そうであれば、民間銀行が中央銀行の指導に従うモチベーションは上がらない。政府はどのようにしてこの問題に対応してきたのであろうか。この点については、Benny Liow [1986] が興味深い考察を行っている。それによると、政府は、1971年から1983年の間にNEPの目標を達成するために、商業銀行を再編したと述べている。銀行再編で重要であったのは、外国銀行とブミプトラの扱いであった。外国銀行の再編に関しては、①外国銀行による支店開設の制限、②既存支店の拡大制限、③政府預金の引き上げ、④資産に占める正味運転資本¹⁸の縮小、の4点を実行した。一方、ブミプトラの扱いについては、商業銀行のブミプトラ所有権を拡大することを目的として、①ブミプトラ資本の銀行設立、②ブミプトラのために銀行株式を買い上げる機関の

設立、③NEP に従って組織改編する銀行に対して優遇措置の適用、④ブミプトラによる商業銀行の株式購入の奨励、などを行った（Benny Liow [1986 : 10]）。つまり、外国銀行の力を弱め、NEP に即した政策を忠実に実行する地場銀行を優遇することで、政府と民間銀行の相反する目的を達成させようとしたのである¹⁹。

この改革を機に、銀行は NEP の資金面での実行部隊として重要な地位を占めるようになっていく。今岡 [1990] は、「70 年代初頭以後のマレーシアでは『新経済政策』の名の下に、財政・金融の面から工業化の過程へ積極的な政策介入が行われてきた（今岡 [1990 : 83]）」として、NEP と工業化において銀行が果たした役割について考察している。今岡 [1990] が特に注目した点は、①工業化過程における金融介入、②制度金融と NEP、③商業銀行の貸付と NEP、④ブミプトラ・コミュニティーへの貸付の特徴、の 4 点であった。工業化過程においては、1985 年に設置された新投資ファンド（New Investment Fund : NIF）に商業銀行が深く関与している。このファンドは、主に農業や製造業、観光業に資金を配分する目的で設置された。NIF は、商業銀行が中央銀行から低利で資金を借入れ、それを重点産業の新規設備投資用に貸し付けるものである。与信に関わる業務は商業銀行が取り扱う。一般的に、政策金融は政府系金融機関を通じて融資が実行されるケースが多いが、マレーシアの場合は民間銀行も政策金融の実施機関となっているのである。今岡 [1990] の指摘によれば、政府系金融機関による工業部門向けの長期資金の融資は金融部門全体のわずか 7.1%に過ぎず、そのほとんどは、商業銀行によるものとなっているという（今岡 [1990 : 86]）。

以上は、銀行部門の制度的な面に注目した研究であるが、近年では、よりミクロ面の分析も散見されるようになった。Katib and Mathews [2000]、奥田・橋本・村上 [2003]、久保 [2004] は、マレーシアにおける商業銀行の分析の先駆的なものである。Katib and Mathews [2000] は銀行の効率性を分析している。また、奥田・橋本・村上 [2003] では、Katib and Mathews [2000] で考慮されていなかった融資の質を加味して商業銀行の費用関数を

推計し、マレーシアの商業銀行の経営特性を検討している。奥田・橋本・村上〔2003〕は、推計結果より通貨危機後の金融再編に重要なインプリケーションを導出した。それらは、第1に銀行再編の過程で行われた資本増強によって銀行の効率が必ずしも上がっていないこと、第2に銀行再編のグルーピングに問題があるために、費用効率性が低いものが主軸銀行となっていること、第3に外国銀行に対して規制が課されているため、市場競争が促進されず、銀行側に効率的な経営を進めるインセンティブが低下していることである。

久保〔2004〕においても、通貨危機後に行われた金融再編が銀行の効率性に与えたインパクトを計量的に分析している。本論文の新しい視点は、タイとの比較を行っている点である。特にマレーシアの分析結果に注目すると、金融再編の主軸行（10行）と非統合銀行との間に技術の効率性について、明確な相違が見られなかったとしている。また、1990年以降、技術進歩が銀行活動に与えた影響を示す指標（全要素生産性）が悪化しており、分析の時点（2001年）で、政府主導による金融再編の効果が現れていないことを見出した。

以上のように、マレーシアにおける銀行部門に関する分析は、マクロ経済学に依拠する分析と同時によりミクロ経済学を基礎とした分析も行われており、この分野の分析は今後一層進むものと思われる。

2-5. 資本市場に関する分析²⁰

マレーシアの資本市場の歴史は古く、シンガポール市場との関係が深い。資本市場に関わる業界団体としてマレーシア株式ブローカー協会（Malaysian Stockbrokers' Association）が設立されたのは、1938年のことであった²¹。1973年にシンガポール証券取引所と分離してクアラルンプール証券取引所となり、1976年に証券業法（Securities Industries Act 1973）²²が発効すると、クアラルンプール証券取引所の制度的な整備が本格的に進め

られた²³。

1980年代に入ると、特に株式市場が急速に拡大し始めた。この背景には、国営企業の民営化が関係している。丸〔1997a〕は、民営化が株式市場の制度および運営や株価形成に与えた影響について、シンガポール、マレーシア、タイの事例分析を行っている。丸〔1997a〕によると、株式市場の規模に注目した場合、民営化後に着実に規模の拡大がみられたとしている。この要因は、民営化の影響も大きい、同時にマレーシアの経済成長が海外投資家を株式市場に誘引した点も見逃せないと言及している。そして、株価動向に関しては、売り出し後の株価上昇が極めて大きいことが明らかになった。この要因は、マレーシアの民営化の目的のひとつにブミプトラ社会の持ち株比率を高めることが考慮されていることが関係しているだろう。つまり、新株の売り出し価格はブミプトラに配慮して設定しているため、株式が市場に放出された後に価格が跳ね上がるという現象が観察されるのである²⁴。特にマレーシアの国営投資信託は新株発行を利用したものが多いため、このようなケースが繰り返される。丸〔1997a〕は、この点を取上げて、機関投資家の機能から鑑みると国営投資信託は株価形成に良い影響を及ぼす機関とはいえないとしている。

国営投資信託の機関投資家としての機能については、丸〔1997b〕によって香港、シンガポール、マレーシア、タイの4カ国の考察が行われている。それによると、マレーシアの国営投資信託が最も特徴的であり、資産運用の担い手としてリスク分散が不十分であるとしている。さらに、株式市場を通してブミプトラに対する所得分配を行う点については、株式市場の本来の機能である資金の効率的配分を歪めるとの結論を導いた。この点は首藤〔1998b〕も指摘していることである。首藤〔1998b〕は、マレーシアの国営投資信託はブミプトラに対して手厚い優遇措置が施しており、「政府保証付き高利長期債」として設計されている（首藤〔1998b：76〕）としている。この指摘の根拠は、マレーシアの国営投資信託がブミプトラの株式市場への参画を促進する役割を担っていることから、政府は新規公開株をブミプトラに

優先的に割り当てる方策を採用しているためである。企業は、株式の 30% をブミプトラに配分し、これを下回った時は新株発行時に調整することが求められる。丸 [1997b] および首藤 [1998b] の指摘は、マレーシアの国営投資信託の制度的設計が市場メカニズムを歪める可能性が高い、と警鐘を鳴らしている研究といえる。

マレーシアの株式市場は、以上に指摘された制度的な問題を抱えつつも、前節で考察したように規模の面では着実に発展している。株式市場の規模が拡大すると、市場が効率的に機能しているのか否かが注目されるようになった。近年、政府も金融市場の効率性や競争力を強調しており、各種の改革を行っている²⁵。従って、金融市場の効率性に関する分析は、政府にとって重要な示唆を与えるものとなろう。市場の効率性を検証した代表的な文献として、Kok and Lee [1994] が挙げられる。この論文では、株式市場における効率市場仮説の検証を行っている。市場が効率的に機能していれば、情報が市場参加者に偏りなく共有されるため、ある特定の市場参加者が突出した収益を得ることが困難となる。Kok and Lee [1994] は、クアラルンプール証券市場の市場第 2 部に上場している 32 社に注目し、1992 年 1 月から 1994 年 12 月までの株価データを使用して検証した。この結果、各企業の現在の株価は過去の株価情報のみを反映しているという結果が得られた。これは、市場参加者がアクセスできる情報のごく一部しか株価に反映されておらず、効率性の観点からは不完全であることを意味する²⁶。市場第 2 部は 1988 年に開設された市場であり、発展の余地は限りない。ゆえに Kok and Lee [1994] は、今後、市場が発展するにつれて効率的に機能するようになるだろうと展望している。

一方、債券市場に関する分析も次第に進められるようになった。代表的な分析として、首藤 [2001]、丸 [2001] が挙げられる。首藤 [2001] は、マレーシアにおける債券市場の役割と問題点について考察した。それによると、マレーシアの債券市場は規模の拡大にはある程度成功したと述べている。商品の多様化も進み、格付け制度の導入についても整備が進んでいる。しかし、

問題も山積している。まず、債券の流通市場の未熟性から国債がベンチ・マークとして機能してこなかった点を問題として指摘している。また、民間債券市場は私募債に依存しており、中小企業の債券発行が多い点を特徴としているが、その多くは銀行保証が付いた債券であるとしている。そして、債券所有主体として社会保障機関や銀行に過度に集中している点も改善を要すると述べている。

丸〔2001〕は、金融危機後の改革において債券市場を重視するのは「民間社債市場の構築によって、より健全な金融システムを確立していこうとしているものである（丸〔2001：101〕）」とし、債券市場の状況を考察している。アジア各国は資本市場の中でも株式市場の育成には力を注いできたが、債券市場の育成はそれ程積極的であったとは言い難い。金融危機を契機とした金融改革は、政府に債券市場育成の重要性を認識させることとなった。マレーシアでは、市場のプレイヤーである金融機関の規模が拡大傾向にあるが、それだけでは不十分で、金融機関間の競争がカギとなると指摘されている（丸〔2001：111〕）。

以上、資本市場の分析は株式市場に関する分析が多く、債券市場に関する分析はそれ程多いとはいえないのが現状である。丸〔2001〕も指摘しているが、マレーシア政府が債券市場の育成に真剣に取り組むようになったのは2000年以降のことである。従って、政府の取り組みに関する評価は時期尚早であるが、成果については今後も継続して追っていく必要があるだろう。

2-6. イスラーム金融に関する分析

マレーシア政府は、1983年にイスラーム銀行法（Islamic Banking Act 1983）を制定し、政府の全面出資によるバンク・イスラーム・マレーシア（Bank Islam Malaysia Berhad：BIMB）を設立した²⁷。イスラームを金融取引に反映させようとした背景は、1970年代のオイル・ショックを機に中東のイスラーム諸国が世界的に発言力を増したことが影響していると考えられ

る。この出来事はマレーシアでイスラーム機運が高まる契機となり、政治・経済の両面でイスラーム化が意識され始めた。政府は、イスラーム教を経済取引に反映させる手段として銀行に注目したのである。

イスラーム金融取引には、一般的な金融取引にはみられない諸概念が存在する。従って、この分野の理解を深めるには、イスラーム教の概念を理解する必要がある。イスラーム金融取引の基本を解説した本は多数存在する(例えば、Bank Negara Malaysia [1994] [1999], Sudin and Bala [1997], Lewis and Algaoud [2001], Iqbal and Llewellyn [2002] など)。ところが、詳細な実証分析はそれほど多くないのが現状である。これは、イスラーム金融制度の歴史が比較的浅いこと、データの取得が困難である等の理由が考えられる。

マレーシアにおけるイスラーム金融の導入の背景については、Bank Negara Malaysia [1982], Dr. Saad Al-Harran (ed.) [1995], 鳥居 [2003] などが詳しい。中央銀行の説明によると、イスラーム金融の導入は国民のニーズが先に存在しており、政府がそれに対応したとしている。一方、鳥居 [2003] の考察によると、政府が開発においてイスラーム的価値観を取り込もうとし、イスラーム促進政策を進める上で注目したのが金融であった、としている。イスラーム金融の導入には、政府はあくまでも国民のニーズに沿った経済運営を行ったとする受動的な態度であったという意見と、政府が率先してイスラーム教(およびムスリム)を開発に取り込んだとして能動的に行動を起こしたという意見が存在する。

マレーシアのイスラーム金融を考察した文献として包括的なものは、Dr. Saad Al-Harran (ed.) [1995] であろう。本書は、イスラーム金融に関わる概念を整理し、マレーシアにおけるイスラーム銀行設立の経緯を解説している。さらに、マレーシア最初のイスラーム銀行、BIMB の分析にまで踏み込んでいる。それによると、BIMB の貸出形態は、割賦条件による財の販売契約(Bai Bithaman Ajil) が最も多く、イスラーム金融の最大の特徴である共同出資と利益分担に基づいた貸出(Mudarabah や Musharakah) は極めて

少ないことが明らかになった。さらに、銀行利用者の行動に注目した分析も行っている。本書では、ムスリムであるにも関わらず、BIMB を利用しない人々に注目し、その要因分析を試みている。この調査の結果、①BIMB が提供するサービスは、従来型の銀行が提供しているサービスとの違いがわかりにくいこと、②現金自動預け払い機（ATM）が設置されておらず、利便性に劣ることなどが明らかになった²⁸。これらの結果は、政府に対してイスラーム金融に関わる知識の普及や、イスラーム銀行の利便性の向上が課題であることを示唆している²⁹。

Dr. Saad Al-Harran (ed.) [1995] は、イスラーム金融の概念に関する文献が圧倒的に多い中で、BIMB という個別銀行のケーススタディーに触れている点において興味深い研究である。しかしながら、1993 年以降、従来型の銀行がイスラーム銀行スキームに参入していることから、今後はイスラーム銀行スキーム全体の分析が必要となるであろう。

2-7. 外国為替相場制度および外国為替市場に関する分析

マレーシアの外国為替制度は、1957 年の独立から 1960 年代の間はカレンシー・ボード制を採用していた。1971 年に対ポンド固定相場制へ移行したが、1972 年代半ばには中央銀行の介入通貨としてポンドの地位が低下し、代わって米ドルで行われるようになった。その後、マレーシアの為替制度は 1973 年に変動相場制に移行し、1975 年 9 月には通貨バスケット制を採用した。この為替制度は、1990 年代初頭に管理フロート制に移行し、1 ドル=2.5 リンギを安定的に推移するように管理されていた。しかしながら、1997 年に隣国タイで発生した通貨危機によって為替レートの大幅な変動に見舞われたため、1998 年 9 月には 1 ドル=3.8 リンギに固定する固定為替相場制を採用するに至っている。

マレーシアのような小国開放経済では、外国為替制度の選択は他の 2 つのマクロ経済政策との関連を考慮することが必要であるとされている。いわゆ

る、開放経済のポリシー・トリレンマの議論である。この議論のエッセンスは、開放経済において①為替レートの安定化、②金融政策の自律性、③資本移動の自由化の 3 つを同時に追求することが困難であるというものである。つまり、為替相場制度、金融政策、資本移動の自由化のうち、2 つしか選択できないとする。

マレーシアは小国であり、貿易依存度が高いためことから中央銀行はリングの対外的価値の安定化は重要な問題である。既に述べたように、マレーシアの中央銀行の目的のひとつは、通貨の対内価値と外貨に対する交換比率を安定的に維持することである。これは、為替相場制度の選択と金融政策は独立ではないことを意味する。こうした現状と理論的な議論を踏まえて、梅崎 [2003] は固定為替相場制を導入するまでのマレーシアにおける金融政策と外国為替相場制度の状況を実証的に分析した。この結果、マレーシアでは為替レートを安定させるために中央銀行によって市場介入が行われていたが、それは不完全であったことが示された。また、金融政策の自律性も完全ではなく、海外の金融情勢の影響を受けていたことも確認された。さらに、資本移動についても情報の不完全性や取引費用の存在により完全ではないという点が見出された。従って、マレーシアの場合、ポリシー・トリレンマの 3 点を完全に追求しているわけではなく、それぞれが中間的であったとしている。

以上は、マクロ経済理論に注目した分析であるが、よりミクロな視点で外国為替市場に注目した分析もいくつか存在する。それらの研究は、外国為替市場の効率性を検証したものと、実質為替レートの動向と市場均衡からの乖離（ミスマイメント）を分析したものに集約される。前者の分析を行った論文として Ahmad and Mariam [1995]、後者の分析を行った研究は Tan [1995] が挙げられる。

Ahmad and Mariam [1995] は、1990 年 1 月から 1994 年 6 月までのデータを使用して外国為替市場の効率市場仮説を検証した。6 種類（マレーシアリング、スターリングポンド、ドイツマルク、日本円、シンガポールドル、スイスフラン）の対ドル為替レートを使用して分析したところ、直物為替レ

ートにおいては効率市場仮説を支持できるが、先物為替レートにおいては効率市場仮説を支持できないという結果を提示した。これは、特定の市場参加者は直物市場においては他者よりも高い収益を得ることができないが、先物市場においては特定の市場参加者が高い収益を得る可能性を示唆していることになる。この理由として Ahmad and Mariam は、市場が成熟していないため、先物為替レートが何らかの要因でバイアスがかかっている点を挙げている。

一方、Tan [1995] は、1975 年から 1987 年の四半期データを使用して実質為替レートの決定要因を分析し、ミスアライメントが発生していたか否かを検証した。さらに、実質為替レートの動向がマクロ経済に影響を及ぼすか否かについても分析を行っている。一般的に、実質為替レートは貿易に影響を及ぼし、最終的に GDP の変動をもたらす。従って、実質為替レートが特に輸出を通してマクロ経済に与える影響が大きければ、政府はこの対策を早急に講じる必要があるといえる。ところが、Tan [1995] の分析結果は通説とは異なるものであった。つまり、マレーシアの場合、実質為替レートのミスアライメントは発生しておらず、実質為替レートの変動と輸出のリンクは確認できなかった。これより、「国家開発計画の策定においては、実質為替レートの問題を最重要の関心とする必要はない (Tan [1995 : 40])」としている。この分析結果は、中央銀行にとって実に示唆に富んでいるといえよう。

2-8. 通貨危機に関する分析

1997 年にタイで発生した通貨危機がマレーシアにも伝播したのは周知の通りである。マレーシアの通貨、リンギの対ドル為替レートは、為替投機家によるリンギ売りによって 1998 年 1 月には 1 ドル＝約 4.4 リンギにまで下落してしまった。

マレーシアにおける通貨危機に関する分析は比較的多く、危機の要因分析から政府の対応策に関する分析など多岐にわたる。危機前のマレーシア経済

の特徴を考察したものとして、Obiyathulla [1997] [1998], Jomo (ed.) [2001] などがある。Jomo (ed.) [2001] は通貨危機以前のマレーシアの経済状態の考察からその後の政府の対応に至るまで、包括的な分析を行っている本である。また、危機の対応策に関する文献として、岸脇 [1999], Nakagawa [2002], Tourres [2003], Mohamed [2004] などが挙げられる。また、危機後に進められた金融再編の進捗状況をまとめたものとして中川 [2004] がある。さらに、資本規制の有効性を計量的に分析したものとして、猪口 [2003], 井澤 [2003], 梅崎 [2003] などが挙げられる。

通貨危機を経験した国における危機以前のマクロ経済の特徴は、Obiyathulla [1997] によると、程度の差はあるものの次の 6 つの共通点があるとしている。それらは、①高い経済成長率を達成していること、②貨幣の伸び率が実物部門の成長率よりも高いこと、③資産価格のインフレーションが発生していること、④経常赤字であること、⑤固定に近い為替レート制度を採用しており、かつ、為替レートが過大評価された時に経常収支の悪化がみられること、⑥経常赤字は短期性資本によってファイナンスされていること、である。また、Obiyathulla [1998] は、マレーシアのように通貨危機が銀行危機を招いた背景として、マクロ経済の不安定化と銀行貸出の高い伸び率、資産価格のバブル現象が発生した点を指摘している。

通貨危機の要因として、多くの欧米の研究者が指摘する点は、縁故資本主義（クローニー・キャピタリズム）である。しかしながら、Jomo (ed.) [2001] は、縁故資本主義は危機の状況を悪化させた要因であるが、通貨危機の直接的な要因とは言い難いと述べている。また、マレーシアの経験は危機に見舞われた他のアジア諸国とは異なるものであると主張する。本書が指摘する相違点は、次の 4 点に集約される。第 1 に、危機前のマレーシアの金融部門の状態はそれ程悪化していなかったとしている。金融自由化に伴い、特に 1980 年代後半以降は金融部門の健全経営規制などが甘くなったが、相対的に金融部門の状態は悪くなかったといえる。第 2 に、マレーシアでは他国に比べて銀行部門の対外債務が小さかったため、銀行部門を経由した外資の流出入は

あまり大きくなかった点を指摘している。銀行部門による外貨建の借入は、為替レート的大幅な減価によって債務が膨張する原因となり、銀行経営に悪影響を及ぼした。しかしながら、マレーシアの場合は、このような通貨危機の直接的な影響を受けることがなく、むしろ株式市場による外資の流出入が大きかったとしている。第3に、銀行部門の対外債務が比較的小さかったため、IMFなどの国際機関に支援を求める必要性がなかった点を強調している。つまり、株式市場に流入した外資は借金性の資金ではなかったため、資本逃避によって銀行が直接打撃を受けて債務不履行に陥ることがなかったのである。第4に、通貨危機の対応策として従来型の政策を採用していない点を指摘している（Jomo [2001: 12-13]）。

マレーシアの経験がタイやインドネシアと異なるものであったとする主張は、政府が採用した危機の対応策にも深く関係する。タイやインドネシアがIMFの融資を要請しなければならなかったのに対し、マレーシアはIMFの資金支援を請う策を採用しなかったのは有名である。それでも、1998年半ばまでは、“高金利政策”という通貨危機の対応策としてオーソドックスな方法によって危機を乗り切ろうとした³⁰。ところが、その影響は実物経済の悪化をもたらし、危機の直接的影響を受けていなかった銀行部門に及んでしまったのである。そこで、政府は政策を転換することになった。財政・金融の緩和に加え、1998年9月には固定相場制度と選択的資本規制を採用したのであった³¹。

政策転換の評価として大方一致した見方は、固定相場制と資本流出の規制によって政府が国内経済の建て直しに取り組む猶予を与えたというもの（Tourres [2003], Mohamed [2004]）や、マレーシアが採用した政策は国際金融界から痛烈に批判されたが、マクロ経済理論から鑑みて極めて整合的である（Nakagawa [2002]）、として肯定的に捉える意見が少なくない。しかしながら、資本規制が経済に与えた効果については意見が分かれる。梅崎 [2003] はリスクプレミアムの計測結果より、資本規制が国際金融市場からマレーシアの金融市場を隔離することによって、高い金融政策の自律性を

確保することが可能になったとしている。猪口〔2003〕は、資本規制が資本流入に及ぼした影響を分析したところ、特に短期性外国資本の流入を減らす効果があったとしている³²。井澤〔2003〕は、資本規制が経済成長率に与えた効果について分析を行ったが、マレーシアが採用した資本規制は経済成長率にプラスの効果を持たないという結論を導いている。また、銀行部門の再編など、国内経済の構造転換に踏み込んだ政策の評価はあまり高いとはいえない。2－4で述べたように、奥田・橋本・村上〔2003〕および久保〔2004〕の両研究の結果は、銀行再編のグルーピングに問題がある、効果があまりみられないというものであった。

むすびにかえて――今後求められる研究の方向性――

以上、マレーシアの金融システムの状況を考察し、金融に関する先行研究のレビューを行ってきた。本稿では、研究会の趣旨に従い、マハティール政権期（1981年から2003年）に焦点をあてるようにした。マレーシアの金融制度は他の途上国に比して発展しているといわれているが、統計資料からもその発展動向を読み取ることができた。特筆すべき点は、1980年代と1990年代で発展の動向に相違が確認できたことである。これより、マレーシアの経済構造に変化が生じていると推測できる。

金融に関する分析については、枚挙にいとまがない。これは、マレーシアの金融は他の途上国に比べると規模の面でよく発展しているため、分析対象として研究者の注目度が高く、また、統計資料も比較的入手し易いためであろう。先行研究の中には、本稿で示したように、示唆に富んだものが多い。しかしながら、本研究会の趣旨から鑑みると、多くの先行研究で政策との関連を丁寧に記述しているものが少ないといえる。銀行部門の考察や通貨危機の分析については、政策に関する記述が多く、また評価を行うものが散見されるが、ミクロ経済理論に依拠する研究は市場そのものの分析が多いのが現状である。それゆえ、マハティール政権における金融制度を開発という文脈

の中でどのように位置づけ、どのように利用しようとしたのか、という問いに示唆を与える研究はそれ程多くない。

事実関係から考察すると、筆者が作成した年表に示したように、マハティール政権期には多くのファンドが設立され、多くの政策金融が実施されている（付表）。政策金融の特長は、特定産業を支援するもの（農業および食料加工、観光業、製造業、海運業など）、ブミプトラ企業を支援するもの（ブミプトラ企業のベンチャー育成、ブミの中小企業育成など）、中小企業を支援するもの（ブミ以外も含む）、住宅建設を支援するものに大別することができる。政策金融は、政府系銀行を通して顧客に貸し出されるが³⁵、民間銀行も政策金融の実施機関として機能している³⁶。従って、マハティール政権期における金融部門の動向を考察する場合、政策との関連を丁寧に追う必要がある。なお、この点を議論する際に留意すべき点として、マハティール政権期で財務大臣を務めたトゥンク・ラザレイ（1984年まで）とダイム（1984年以降）の2人の存在を考慮することが必要であろう。両者の経済政策には異同がみられ、政策に反映されている可能性が極めて高いからである。これは、マハティール政権と中央銀行との関係にも影響を及ぼしていると考えられる。

以上より、今後の研究の方向性として問われるべき課題を5点提起したい。第1に、金融制度は経済成長にどれほど貢献したのか、という課題である。マレーシアの場合、金融制度は政府によって開発の実行部隊として整備されてきた側面がある。そのため、開発の成果としての経済成長という視点から、マハティール政権期に焦点をあてた金融制度の発展と経済成長の分析を実証的に行う必要がある。第2に、政策金融に関する研究である。これは、同時に中央銀行の役割を評価することにもつながり、重要なイシューであるといえる。先行研究でもこの点は欠如している。政策金融の分析は、詳細なデータの取得が困難なうえ、その成果も把握し難いことから分析が進んでいない可能性が極めて高い。しかし、先述のように、マハティール政権期には多くのファンドが設置され、政策金融が供給されている。計量的な分析は困難が伴うことが予想されるが、何らかの形で考察することは必要であろう。第

3 に、イスラーム金融に関する分析が課題として挙げられる。先行研究でも明らかになったように、BIMB の貸出は割賦金融が圧倒的に多い。これは主に自動車ローンや住宅ローンのことであり、イスラーム金融制度を通して国民への富の所有を促しているともいえる³⁷。イスラーム金融制度は、マハティール政権期に導入された金融制度であることから、イスラーム金融制度がマレーシアに何をもたらしたのか。また、経済的なインパクトはあったのか。マハティール政権期の金融分析には、このような視点も必要であると考えられる。また、1993 年からイスラーム銀行スキームを実施する従来型の銀行が存在するため、この点の分析も欠かせないだろう。第 4 に、これまで比較的良好に取上げられた銀行の分析をさらに深めることも重要な課題である。銀行に対する政府の影響力は依然として絶大である。この点を考慮しつつ、ミクロ経済理論に依拠する分析が多く行われることが望ましい。第 5 の課題として、債券市場の分析があまり行われていないことから、この分野における研究が進むことも必要である。

いずれにしても、国を発展させることを目的として経済運営を行っている途上国の分析においては、発動された政策を丁寧に追い、政策の意図を汲み取りながら分析を進めることが重要であると考えられる。

〔注〕

¹ 本稿では特に断りがない限り、銀行部門とは商業銀行、ファイナンス・カンパニー、マーチャント・バンクを指すものとする。

² この定義は国によって異なるので注意を要する。マレーシアの場合は以下の通り。

M1=現金通貨+商業銀行とイスラーム銀行の要求払預金

M2=M1+商業銀行とイスラーム銀行の貯蓄預金、定期預金、譲渡可能預金証書、レポ、外貨預金

M3=M2+ファイナンス・カンパニー、マーチャント・バンク、割引商社の預金
いずれも、イスラーム銀行スキームによる預金を含む。

³ しかし、この時期は法定準備率が段階的に引き上げられているため、厳密には

金融緩和局面であるとは言い難い。

⁴ イスラーム銀行スキームが一般銀行に開放されたのは 1993 年のため、統計は 1994 年からとなる。

⁵ イスラーム金融では利子を禁止するため、「金利」は存在しない。ただし、金利に代わって預金収益率というものが存在する。イスラーム銀行は預金者から集めた資金を事業に出資し、そこから得た収益を預金者に支払う仕組みとなっている。

⁶ 1960 年代までの金融システムに関わる解説は、東京銀行調査部 [1969] が詳しい。

⁷ 中川 [2004] は 1990 年代後半に発生した金融危機を契機にした金融改革についても整理している。

⁸ レポ (Repo) とは現金担保付債券貸借取引。現金を担保として債券を借入れる契約のこと。

⁹ 政府勘定の管理、政府の資金源供与、国家債務の管理を含む (Bank Negara Malaysia [1994 : 89-91])。

¹⁰ 銀行および非銀行に対するライセンス供与、銀行勘定の管理、通貨の分配、銀行および非銀行に対する検査、最後の貸し手機能などを含む (Bank Negara Malaysia [1994 : 93-98])。

¹¹ 独立以降は対ポンド固定相場制を採用していたため、介入通貨はポンドであった。1972 年半ばごろにポンドに代わりドルが介入通貨となった。

¹² それぞれの研究は、分析手法はほとんど同じであるが、使用する変数とサンプル期間が異なる。参考までに、Tan [1996] は、1987 年 4 月から 1992 年 12 月の商業銀行の貸出、M2、GDP、インターバンク金利を使用している。Callen and Reynolds [1997] の場合、1976 年 1 月から 1996 年 4 月のインターバンク金利、国内信用、鉱工業生産、消費者物価、為替レートを使用している (外生変数として石油および財価格のインデックス、LIBOR)。Domaç [1999] の場合、1992 年 1 月から 1998 年 12 月までの生産 (大企業と中小企業)、実効為替レート、インターバンク金利、平均貸出金利と財務省証券金利の差を使用している。Azali [2001] は、1972 年第 1 四半期から 1994 年第 4 四半期までの GDP、3 ヶ月財務省証券金利、銀行貸出、ベース・マネーを使用している。中川 [2003] は、1991 年第 1 四半期から 2000 年第 4 四半期までのインターバンク金利、銀行貸出、民間投資、実効為替レートを使用して分析を行っている。

¹³ 1990 年以降、優先部門から農業に対してガイドラインが課されることはなくなった。しかし、これは農業向け貸出の排除ということではない。ブミプトラ・コミュニティ向け貸出の分類を参照すると、農業部門への貸出が存在する (例えば Bank Negara Malaysia [1999 : 412] Table 10.11 参照)。

¹⁴ この資金は当該財政年度末から 3 ヶ月以内に返済する義務がある。

¹⁵ 1983 年にイスラーム銀行が設立されると、イスラーム銀行にもこの規制を課すようになった。

¹⁶ 国家に対する資金配分という点では、EPF や国家貯蓄銀行 (National Savings

Bank) 等の役割の方が大きいだろう。これらの機関の場合は、集めた資金の一定割合を国債に投じなければならない旨が法律で定められている。

¹⁷ マレーシアでは 1960 年から 1970 年の間に商業銀行、ファイナンス・カンパニー、マーチャント・バンク、割引商社などが次々と設立された一方で、外国銀行数は増えていない。これは、1966 年に外国銀行の新規支店設立が禁止されたことによる。さらに、1989 年には銀行法が改正され、外国銀行に対して現地法人化が義務付けられた。

¹⁸ net working capital もしくは net working funds。貸借対照表の流動資産総額（これを運転資本という）から流動負債総額を差し引いたもの。

¹⁹ さらに、外国為替管理法を改正して多国籍企業の国内借入に関する規制を課したことも銀行が利潤を得る上で役立ったと考えられる。政府は、1987 年 1 月に多国籍企業がマレーシアに拠点を構える場合、借入資金のうち 60%は地場銀行からの借入で賄わなければならないとした。この措置は銀行の資産を増加させることに貢献し、かつ、経営状態が良好な外資系企業から多くの金利収入を得ることが可能となったのである。この割合は 2001 年 12 月に 50%に引き下げられ、2003 年 4 月に撤廃された。

²⁰ 本節では、制度的な側面に着目して文献レビューを行ったが、マクロ経済との関連を分析したものもある。株式市場が発達するにつれて、投資家は株価の動向に注意を払うようになり、ポートフォリオ選択が変化する可能性が高い。すなわち、貨幣需要も影響を受けることが予想される。上坂 [2001] は、この点に注目し、株価の変動が貨幣需要に与えた影響について分析している。この結果、マレーシアにおいては株価変動を考慮した貨幣需要関数は特に意味を持つものとはならなかったことを明らかにした。これより、貨幣需要と株価は独立して決定されていると結論づけている。

²¹ しかし、非公式な取引はシンガポールを中心に 1910 年頃から行われていた。これは、イギリス系企業による株式取引が起源となっている。

²² 同法の制定は 1973 年。

²³ シンガポールは 1965 年にマレーシアから分離したが、市場は分離せずに共通市場として運営されたため、クアラルンプール市場はシンガポール市場での取引状況に影響を受けることがあった。例えば、1985 年に Pan-Electric Industry 社が破綻したことにより両市場が 3 日間の取引停止に追い込まれた事態が発生した。マレーシア政府は、このような事態を回避するために、1989 年、重複上場している企業に対して同年末までにシンガポール市場への上場を取り消すよう勧告を出した。そして、1990 年 1 月にクアラルンプール市場とシンガポール市場への重複上場を完全に禁止した。

²⁴ 通常、民営化の目的は国営企業の透明性や効率性を高めることであり、株式市場の拡大を狙うものではない。しかし、途上国においては株式市場の規模がもともと小さいため、民営化による株式放出は市場規模の面に大きな影響を及ぼす。また、株価形成についても影響が大きい。国営企業が民営化により株式を市場で売り出すということは、価格形成を市場メカニズムに委ねることを意味する。し

かし、途上国の場合、株式の売り出し価格は市場価格より低く設定されることがある（丸 [1997a：110]）。従って、民営化は市場規模のみならず株価形成にも多大なインパクトを与えることが考えられるのである。

²⁵ 政府は、2001年に資本市場マスタープラン発表し、市場の更なる発展を目指した改革を行っている。詳細については Securities Commission [2001] を参照されたし。

²⁶ 市場が効率的な資源配分を行うには、市場参加者が「情報」を完全に共有していることが前提条件となる。効率的市場仮説を検証する場合、市場参加者がアクセス可能な情報の種類（と量）に応じて①ウィーク・フォーム（weak form）、②セミ・ストロング・フォーム（semi-strong form）、③ストロング・フォーム（strong form）の3つにタイプ分けする手法が多く用いられる。①は現在の株価が過去の株価のみを反映している場合に相当する。②は現在の株価が過去の株価と業績や経営状態などの公開情報を反映している場合に相当する。③は現在の株価が過去の株価、公開情報に加えて非公開情報の全てを反映している場合に相当する。効率的市場仮説によれば、市場参加者全員が非公開情報にいたるまで共有している場合、最も市場が効率的であるということになる。

²⁷ イスラーム銀行法（Islamic Banking Act 1983）の内容については、桑原 [1998] が詳しい。

²⁸ 現在では、商業銀行がイスラーム銀行スキームに参加しているため、このような問題は解消されていると考えられる。また、この点について、筆者が2004年7月にイスラーム金融関係者に対して実施したインタビューで、ある商業銀行の担当者が興味深いことを述べていた。イスラーム銀行サービスを提供するにあたり、当該銀行ではお祈りの時間にATMを稼働させることは是非が問題になったという。その理由は、お祈りの時間は労働の時間ではないため、イスラーム銀行サービスも停止すべきということである。結局、ATMは一般銀行サービスと共用になっているため、1日に何度もあるお祈りの時間にATMを止めることは効率的でないとの結論に至ったとのことであった。

²⁹ 政府は、2001年に発表した金融セクターマスタープランの中で、イスラーム金融の項目を独立した章として設けている。この中で、イスラーム金融取引に関する知識を国民に広く普及することの必要性を述べている。詳細については、Bank Negara Malaysia [2001] を参照されたし。

³⁰ マハティールは、バーチャルIMF政策（virtual IMF policy）と呼んでいる。

³¹ このドラスティックな政策転換に至るまで、政府内には様々な議論と葛藤があったことは想像に難くない。これについて、マハティールは回顧録を発表している（Mahathir [2000]）。

³² この分析では、長期性資本の流入については、統計的に有意な結果が得られなかったとしている。これは、資本規制が直接投資などの長期性資本の流入が減少させたと断定することができないことを意味する。マレーシア政府が課した資本規制は、資本流出規制であり、直接投資などの長期性資本を資本規制の対象からはずしたことを鑑みると、この分析結果は妥当であると考えられる。規制を嫌う

投資家がマレーシアへの投資を抑える可能性がある」と懸念されていたが、実際は直接投資が激減するということは生じなかった。猪口〔2003〕は、厳しい規制を導入すると、その後、規制を撤廃する過程で資本流出が一度に発生する可能性を指摘している。この点は政策的に示唆に富んでいるといえよう。

³³ イスラーム銀行スキームが一般銀行に開放されたのは1993年のため、統計は1994年からとなる。

³⁴ イスラーム金融では利子を禁止するため、「金利」は存在しない。ただし、金利に代わって預金収益率というものが存在する。イスラーム銀行は預金者から集めた資金を事業に出資し、そこから得た収益を預金者に支払う仕組みとなっている。

³⁵ 政策金融を供与する政府系銀行は、例えば、Bank Pembangunan dan Infrastruktur Malaysia Bhd., Bank Industri & Teknologi Malaysia Berhad., Malaysian Industrial Development Finance Berhad., Bank Pertanian Malaysia など。

³⁶ 信用保証会社（Credit Guarantee Corporation Malaysia Berhad）の保証を付けて民間銀行が貸出を実施する場合もある。

³⁷ 筆者が2004年7月にマレーシアの金融関係者に対して行ったインタビューにおいて、全てのイスラーム金融担当者にイスラーム金融の意義およびメリットを質問した。その回答は、銀行への返済は固定額で安定しており、国民の富の取得を助ける役割を担っているというものであった。彼らの主張によれば、一般的な銀行借入は変動金利であり、経済環境の変化に対応して金利が変動する。これは、債務者が、将来の金利変化の可能性を常に考慮していなければならないことを意味する。一般的な銀行借入は、人々が安心して富を取得することを妨げているというのである。

表1. 貯蓄・投資ギャップ (単位:百万リンギ)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
公的部門																		
貯蓄 ¹	5.1	n.a.	4.7	8.0	9.5	9.6	4.4	4.4	7.5	10.2	21.6	22.7	24.4	27.3	33.3	32.8	39.7	50.3
投資	5.7	6.8	10.6	12.9	12.7	9.9	8.2	7.3	7.9	12.0	13.3	16.7	21.5	24.1	24.7	27.5	28.4	31.8
ギャップ	-0.6	n.a.	-5.9	-4.9	-3.2	-0.3	-3.8	-2.8	-0.4	-1.8	8.3	6.1	2.8	3.2	8.7	5.2	11.3	18.5
民間部門																		
貯蓄 ¹	10.7	n.a.	9.0	9.3	13.3	10.0	13.7	20.9	21.6	21.9	14.4	16.7	23.3	32.2	32.4	42.7	54.3	54.8
投資	9.6	11.9	11.5	12.4	14.0	11.4	9.8	11.4	16.4	20.3	25.3	34.4	31.7	43.4	55.9	69.5	76.8	89.1
ギャップ	1.1	n.a.	-2.5	-3.1	-0.7	-1.4	3.9	9.5	5.2	1.6	-10.8	-17.7	-8.5	-11.2	-23.5	-26.9	-22.5	-34.3
貯蓄合計	15.8	13.2	13.7	17.3	22.8	19.6	18.1	25.3	29.1	32.1	36.1	39.4	47.7	59.5	65.8	75.4	94.0	105.1
投資合計	15.3	18.7	22.2	25.4	26.7	21.3	18.0	18.7	24.4	32.3	38.5	51.1	53.3	67.5	80.5	97.1	105.2	120.9
経常収支	0.5	-5.5	-8.4	-8.0	-3.9	-1.7	0.1	6.6	4.7	-0.2	-2.5	-11.6	-5.6	-7.9	-14.8	-21.6	-11.2	-15.8
名目GNP	49.6	54.3	58.5	66.0	74.2	72.0	66.8	76.1	87.3	99.3	114.0	128.3	142.7	163.9	186.0	212.1	241.9	266.8
対GNP比(%)																		
公的部門																		
貯蓄 ¹	10.3	n.a.	8.1	12.2	12.8	13.3	6.6	5.8	8.6	10.3	18.9	17.7	17.1	16.7	17.9	15.4	16.4	18.9
投資	11.4	12.5	18.2	19.6	17.1	13.8	12.3	9.6	9.1	12.1	11.7	13.0	15.1	14.7	13.3	13.0	11.8	11.9
ギャップ	-1.2	n.a.	-10.1	-7.4	-4.3	-0.5	-5.7	-3.7	-0.5	-1.8	7.3	4.7	2.0	2.0	4.7	2.5	4.7	6.9
民間部門																		
貯蓄 ¹	21.6	n.a.	15.4	14.1	17.9	13.9	20.5	27.5	24.7	22.1	12.7	13.0	16.3	19.6	17.4	20.1	22.4	20.5
投資	19.3	21.9	19.7	18.8	18.9	15.8	14.6	15.0	18.8	20.5	22.1	26.8	22.2	26.5	30.0	32.8	31.7	33.4
ギャップ	2.3	n.a.	-4.2	-4.7	-1.0	-1.9	5.9	12.4	5.9	1.6	-9.5	-13.8	-5.9	-6.8	-12.6	-12.7	-9.3	-12.9
貯蓄合計	31.8	24.3	23.5	26.3	30.7	27.2	27.1	33.3	33.3	32.3	31.6	30.7	33.4	36.3	35.3	35.6	38.9	39.4
投資合計	30.7	34.4	37.9	38.4	36.0	29.6	26.9	24.6	27.9	32.5	33.8	39.8	37.3	41.2	43.3	45.8	43.5	45.3
経常収支	1.1	-10.1	-14.4	-12.2	-5.3	-2.4	0.2	8.7	5.4	-0.2	-2.2	-9.1	-3.9	-4.8	-7.9	-10.2	-4.6	-5.9

表1. つづき

	1998	1999	2000	2001	2002	2003 _p
公的部門						
貯蓄 ¹	42.3	56.5	47.1	53.5	63.5	66.3
投資	31.7	45.7	34.6	48.8	53.7	56.3
ギャップ	10.6	10.8	12.4	4.7	9.8	10.0
民間部門						
貯蓄 ¹	70.4	66.7	67.7	53.8	52.0	70.1
投資	44.2	45.6	32.2	30.9	31.3	29.3
ギャップ	26.2	21.1	35.5	23.0	20.7	40.8
貯蓄合計	112.7	123.2	114.7	107.4	115.5	136.4
投資合計	75.9	91.3	66.8	79.7	85.0	85.6
経常収支	36.8	32.0	47.9	27.7	30.5	50.8
名目GNP	269.1	279.9	314.3	308.8	336.6	371.7
対GNP比(%)						
公的部門						
貯蓄 ¹	15.7	20.2	15.0	17.3	18.9	17.8
投資	11.8	16.3	11.0	15.8	16.0	15.1
ギャップ	3.9	3.9	4.0	1.5	2.9	2.7
民間部門						
貯蓄 ¹	26.2	23.8	21.5	17.4	15.5	18.9
投資	16.4	16.3	10.2	10.0	9.3	7.9
ギャップ	9.7	7.5	11.3	7.4	6.1	11.0
貯蓄合計	41.9	44.0	36.5	34.8	34.3	36.7
投資合計	28.2	32.6	21.3	25.8	25.3	23.0
経常収支	13.7	11.4	15.2	9.0	9.1	13.7

(注) 1 1981年の貯蓄明細はなし。

p 暫定値。

(出所) BNM [1999] *The Central Bank and the Financial System in Malaysia*, p. 621, BNM, *Annual Report*, 各号。

表2. 金融深化の推移

年	GDPに占める貨幣の割合(%)			一人当たり貨幣(RM)			一人当たり預金 ¹ (RM)		GDPに占める銀行資産の割合(%)		
	M3	M2	M1	M3	M2	M1	商業銀行	ファイナンス・カンパニー	商業銀行	ファイナンス・カンパニー	マーチャント・バンク
1980	61.3	52.5	18.3	2,386.0	2,043.2	712.5	1,771	356	60.4	14.3	4.2
1981	66.0	56.9	19.1	2,696.8	2,322.7	780.6	2,118	455	70.7	16.3	5.0
1982	70.9	60.5	19.9	3,057.1	2,612.0	859.9	2,411	523	78.2	17.7	5.7
1983	73.4	60.0	19.1	3,472.5	2,838.4	902.1	2,715	627	85.4	18.9	6.7
1984	75.1	60.0	18.8	3,914.4	3,125.9	874.7	3,072	828	83.9	21.6	7.0
1985	84.7	65.1	17.5	4,184.2	3,215.1	866.0	3,253	927	95.8	25.6	8.1
1986	99.7	78.4	19.5	4,432.0	3,482.1	866.4	3,402	995	110.8	30.2	8.9
1987	92.4	73.7	19.4	4,530.7	3,616.0	953.9	3,485	1,009	104.5	28.7	7.8
1988	87.7	69.4	19.3	4,780.9	3,782.3	1,053.1	3,609	1,108	104.8	28.9	8.4
1989	92.8	70.7	20.2	5,530.5	4,212.5	1,203.2	3,925	1,239	107.0	29.7	8.4
1990	96.9	70.5	20.4	6,377.7	4,635.5	1,339.3	4,142	1,572	108.6	34.8	9.3
1991	98.5	71.1	19.9	7,176.3	5,180.2	1,450.3	4,881	1,892	112.5	37.8	9.8
1992	105.6	76.0	20.2	8,360.2	6,012.7	1,596.4	5,570	2,061	115.3	37.8	9.7
1993	114.2	81.2	24.3	10,051.7	7,147.2	2,136.6	6,759	2,400	129.1	37.9	10.9
1994	113.7	82.0	23.8	11,055.7	7,974.4	2,310.8	7,512	2,521	122.4	38.6	12.1
1995	122.2	89.4	23.3	13,156.7	9,621.3	2,512.0	9,058	2,873	131.3	42.2	12.2
1996	129.9	93.9	23.9	15,574.3	11,252.2	2,861.8	11,545	4,248	141.9	47.2	13.4
1997	138.7	103.7	22.5	18,042.9	13,491.1	2,925.4	13,876	4,922	170.4	54.1	15.7
1998	141.1	104.2	19.0	18,100.1	13,366.6	2,440.7	13,861	4,402	159.4	43.4	13.8
1999	144.7	112.2	24.5	19,136.5	14,845.4	3,234.1	14,959	3,973	160.7	38.8	13.0
2000	133.2	103.5	22.8	19,433.6	15,100.1	3,329.8	15,453	3,518	149.6	31.9	10.8
2001	140.4	108.4	24.1	19,555.1	15,098.4	3,362.3	15,360	3,536	158.5	36.4	12.3
2002	138.9	106.3	24.7	20,429.1	15,635.6	3,631.1	15,834	3,655	156.2	36.2	11.5
2003	140.2	108.7	26.0	21,936.6	17,007.5	4,075.1	17,285	3,653	160.7	36.2	11.3

(注) 1 マーチャント・バンクは個人預金を取り扱っていないため算出してない。

(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*, 各号を参考に筆者作成。

表3. マネーサプライ: M1, M2 and M3 (単位: 百万リンギ)

年	M3					M2					
						M1					狭義の準貨幣 ²
	合計	合計	合計	現金通貨	要求払預金 ¹	合計	貯蓄預金	定期預金	譲渡可能預金証書	レボ	
1980	32,687.6	27,991.8	9,761.4	4,757.9	5,003.5	18,230.4	-	-	-	-	-
1981	38,051.6	32,772.7	11,014.5	5,099.7	5,914.8	21,758.2	-	-	-	-	-
1982	44,357.8	37,899.9	12,476.7	5,727.0	6,749.7	25,423.2	-	-	-	-	-
1983	51,705.7	42,264.1	13,432.3	6,025.3	7,407.0	28,831.8	-	-	-	-	-
1984	59,772.6	47,733.2	13,356.7	5,974.4	7,382.3	34,376.5	5,533.9	23,729.6	3,238.1	1,874.9	-
1985	65,607.7	50,412.2	13,578.9	6,220.2	7,358.7	36,833.3	6,245.6	24,602.1	3,939.9	2,045.7	-
1986	71,399.9	56,096.8	13,957.0	6,580.5	7,376.5	42,139.8	7,161.5	28,235.4	4,383.1	2,359.8	-
1987	74,891.7	59,771.7	15,768.2	7,358.4	8,409.8	44,003.5	10,225.6	25,261.2	4,674.0	3,842.7	-
1988	80,987.6	64,072.1	17,839.8	8,376.7	9,463.1	46,232.3	11,824.8	24,797.7	4,471.3	5,138.5	-
1989	97,668.3	74,392.8	21,248.7	9,174.1	12,074.6	53,144.1	12,942.6	28,259.0	6,401.0	5,541.5	-
1990	115,435.7	83,902.9	24,240.5	10,059.2	14,181.3	59,862.4	13,428.0	30,002.1	8,782.3	7,450.0	-
1991	133,120.8	96,092.5	26,903.0	11,044.5	15,858.5	69,189.5	13,101.1	41,743.9	8,877.0	5,467.5	-
1992	159,177.9	114,480.9	30,395.1	12,142.1	18,253.0	84,085.8	14,583.9	54,787.2	8,224.5	6,490.2	-
1993	196,611.1	139,800.0	41,792.3	13,533.8	28,258.5	98,007.7	18,199.2	67,400.9	4,186.6	8,221.0	-
1994	222,329.8	160,365.6	46,470.9	15,921.9	30,549.0	113,894.7	21,680.2	72,695.6	10,324.1	9,194.8	-
1995	271,948.4	198,873.3	51,923.9	17,479.1	34,444.8	146,949.4	23,482.4	96,369.8	17,608.8	9,488.4	-
1996	329,707.6	238,208.6	60,585.3	19,031.3	41,554.0	177,623.3	28,785.7	121,777.7	13,550.4	11,687.7	1,821.8
1997	390,809.3	292,217.1	63,365.1	21,433.7	41,931.4	228,852.0	26,706.4	158,520.9	26,490.9	13,005.1	4,128.7
1998	401,459.2	296,472.0	54,134.7	18,246.1	35,888.6	242,337.3	27,815.6	169,157.2	24,606.1	15,418.8	5,339.6
1999	434,590.1	337,138.2	73,447.2	24,780.2	48,667.0	263,691.0	35,207.1	198,257.4	8,163.4	15,153.8	6,909.3
2000	456,496.3	354,702.1	78,216.4	22,262.8	55,953.6	276,485.7	40,597.1	205,414.7	5,121.4	15,562.4	9,790.1
2001	469,518.6	362,511.6	80,728.2	22,147.8	58,580.4	281,783.4	44,752.9	202,909.0	4,015.0	19,056.9	11,049.6
2002	501,125.1	383,541.9	89,072.1	23,896.8	65,175.3	294,469.8	49,900.9	207,544.2	5,447.2	21,616.5	9,961.0
2003	549,627.1	426,038.7	102,080.8	26,101.4	75,979.4	323,957.9	55,211.5	221,822.6	6,514.3	28,034.3	12,375.2

(注) 1 非金融民間部門による商業銀行の預金(イスラーム銀行スキームによる預金含む)と、イスラーム銀行の預金。

2 狭義の準貨幣の内訳は1984年から公表。非金融民間部門による商業銀行の預金(イスラーム銀行スキームによる預金含む)とイスラーム銀行の預金

3 1996年12月以降、統計作成方法が変更されたため、1996年12月以前は外貨預金としてのデータなし。各預金種類別に計上。

4 非金融民間部門によるファイナンス・カンパニー、マーチャント・バンク、割引商社の預金(イスラーム銀行スキームによる預金含む)。

(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*, 各号。

表4-1. インターバンク市場金利¹⁾ (%)

年	オーバー ナイト	1週間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
1980	5.26	7.68	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
1981	5.64	8.49	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
1982	5.68	7.34	8.51	9.08	n.a.	n.a.
1983	6.53	7.77	7.71	8.05	8.28	n.a.
1984	7.82	9.50	8.89	9.78	10.03	n.a.
1985	6.86	7.66	7.56	8.32	8.79	n.a.
1986	8.37	8.89	9.02	9.18	8.62	n.a.
1987	2.38	2.60	2.92	3.19	3.84	n.a.
1988	3.14	3.42	3.55	3.68	3.69	n.a.
1989	4.71	4.98	5.24	5.44	5.58	n.a.
1990	5.90	6.05	6.22	6.49	6.70	n.a.
1991	7.15	7.23	7.37	7.57	7.75	n.a.
1992	7.89	8.01	8.06	8.10	8.10	8.10
1993	7.10	7.24	7.21	7.21	7.17	7.08
1994	4.21	4.65	5.01	5.14	5.24	5.64
1995	5.60	5.78	5.86	6.05	6.25	6.03
1996	6.98	7.07	7.15	7.23	7.28	7.36
1997	7.61	7.34	7.94	7.78	8.04	7.61
1998	8.46	9.32	9.26	9.43	9.22	3.50
1999	3.38	3.52	3.74	4.08	4.16	4.17
2000	2.66	2.72	2.84	3.19	3.21	3.54
2001	2.79	2.82	2.93	3.13	2.99	3.07
2002	2.73	2.76	2.87	2.92	2.87	3.00
2003	2.74	2.80	2.99	2.88	2.93	3.05

(注) 1 平均値。

(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*, 各号。表4-2. 長期国債金利¹⁾ (%)

年	マレーシア政府債							
	1年	2年	3年	4年	5年	10年	15年	20年
1980	-	-	6.000	6.200	6.350	7.000	8.000	8.167
1981	-	-	6.500	-	-	7.500	8.000	8.500
1982	-	-	6.500	-	7.000	-	8.000	8.533
1983	-	-	-	-	-	-	8.000	8.500
1984	-	-	6.500	-	-	-	8.000	8.500
1985	-	-	6.500	-	-	-	-	-
1986	-	-	-	-	-	-	8.000	8.500
1987	-	-	-	-	5.393	-	-	-
1988	-	-	4.435	-	5.485	-	-	6.450
1989	-	-	-	-	-	-	6.750	7.000
1990	-	-	-	6.000	-	-	6.750	-
1991	-	-	-	-	7.960	-	8.350	-
1992	7.410	7.354	7.299	7.289	7.291	7.500	8.100	8.500
1993	5.700	5.500	5.350	5.300	5.250	5.750	6.700	7.450
1994	5.770	6.000	6.200	6.280	6.300	6.250	6.700	7.250
1995	6.700	6.350	6.300	6.400	6.500	6.900	7.150	7.430
1996	6.700	6.620	6.570	6.550	6.550	6.780	7.163	7.450
1997	7.009	7.217	7.438	7.616	7.745	7.837	7.700	7.700
1998	5.792	6.200	6.445	6.595	6.655	6.700	8.000	8.000
1999	3.368	3.909	4.243	4.832	5.209	6.327	7.300	7.300
2000	3.356	3.681	4.021	4.463	4.800	5.694	6.200	6.800
2001	2.929	2.991	3.065	3.114	3.179	3.810	4.288	6.000
2002	2.935	2.983	3.048	3.100	3.153	4.058	4.616	6.000
2003	2.925	3.367	3.755	4.065	4.278	4.850	5.433	5.750

(注) 1992年からフォーマット変更。1980年から1991年までのフォーマットと、1992年からの新フォーマットを統合して筆者作成。

(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*, 各号。

表4-3. 短期国債金利¹ (%)

年	財務省証券			中央銀行債				
	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
1980	4.407	4.321	4.458	-	-	-	-	-
1981	4.489	4.774	4.868	-	-	-	-	-
1982	4.958	5.061	5.119	-	-	-	-	-
1983	5.123	5.193	5.218	-	-	-	-	-
1984	5.099	5.185	5.201	-	-	-	-	-
1985	4.732	4.954	5.036	-	-	-	-	-
1986	4.125	4.211	4.308	-	-	-	-	-
1987	2.676	2.939	3.109	-	-	-	-	-
1988	3.485	3.617	3.730	-	-	-	-	-
1989	5.290	5.408	5.479	-	-	-	-	-
1990	6.116	6.209	6.089	-	-	-	-	-
1991	7.272	7.337	7.279	-	-	-	-	-
1992	7.658	7.613	7.453	-	-	-	-	-
1993	6.482	6.455	6.398	-	-	6.627	6.581	6.623
1994	3.682	3.935	4.307	4.141	-	3.948	4.111	-
1995	5.504	5.684	5.746	5.321	5.466	6.003	5.671	-
1996	6.412	6.427	6.237	6.681	-	6.642	6.587	-
1997	6.407	6.692	6.432	6.529	-	6.416	-	-
1998	6.864	6.976	7.218	-	-	-	-	-
1999	3.526	3.630	3.737	-	-	-	-	-
2000	2.899	2.984	3.124	-	2.703	2.153	3.105	-
2001	2.792	2.829	2.859	-	-	-	-	-
2002	2.730	2.756	2.791	-	-	2.730	2.758	-
2003	2.790	2.802	2.800	-	-	2.791	2.798	-

(注) 1 割引率の期間平均。

(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin*, 各号。

表4-4. 銀行預金・貸出金利 (%)

	定期預金					貯蓄預金	ベース貸 出金利	平均貸出 金利
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	12ヶ月			
1980	8.50	8.50	8.50	9.00	9.00	6.00	8.50	10.22
1981	9.00	10.00	10.50	10.50	11.00	7.00	8.50	12.07
1982	9.00	9.00	9.25	9.50	10.00	6.50	8.50	12.34
1983	8.25	8.50	8.50	8.75	9.00	6.00	10.75	11.64
1984	10.00	10.50	10.50	10.50	10.75	7.50	12.25	12.80
1985	7.25	7.25	7.25	7.50	7.50	6.00	10.75	12.10
1986	6.00	6.25	6.75	7.00	7.00	6.00	10.00	12.02
1987	2.00	2.25/2.50	3.00/3.25	3.50	4.25	3.50	7.50	9.73
1988	3.00	3.25	3.75	4.00	4.25	3.50	7.00	8.95
1989	4.63	4.80	5.01	5.16	5.40	3.42	6.99	8.70
1990	6.54	6.80	7.00	7.06	7.21	3.43	7.49	8.99
1991	7.76	7.93	8.05	8.09	8.19	3.34	8.68	9.72
1992	7.82	7.85	7.84	7.83	7.84	3.32	9.29	10.29
1993	6.36	6.37	6.31	6.29	6.29	3.99	8.22	9.65
1994	5.08	5.27	5.67	5.88	6.15	3.54	6.83	8.24
1995	6.51	6.64	6.73	6.80	6.89	3.70	8.03	9.28
1996	7.18	7.21	7.23	7.24	7.26	4.10	9.18	10.12
1997	8.81	9.06	9.21	9.27	9.33	4.23	10.33	11.51
1998	5.82	5.83	5.76	5.74	5.74	3.87	8.04	9.72
1999	3.24	3.33	3.47	3.68	3.95	2.76	6.79	7.75
2000	3.45	3.48	3.50	3.70	4.24	2.72	6.78	7.46
2001	3.20	3.21	3.22	3.34	4.00	2.28	6.39	6.67
2002	3.20	3.20	3.21	3.28	4.00	2.12	6.39	6.51
2003	3.00	3.00	3.01	3.03	3.70	1.86	6.00	6.11

表4-4. つづき

②ファイナンス・カンパニー

	定期預金					貯蓄預金	ベース貸 出金利	平均貸出 金利
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	12ヶ月			
1980	n.a.	9.50	9.50	10.00	10.50	7.00	n.a.	10.39
1981	n.a.	10.50	11.00	11.00	12.00	7.00	n.a.	11.76
1982	n.a.	9.00	9.25	9.50	10.00	8.00	n.a.	15.88
1983	n.a.	9.00	9.50	9.50	9.75	8.00	n.a.	15.87
1984	n.a.	10.75	11.00	11.00	11.00	9.00	n.a.	15.22
1985	n.a.	8.00	8.00	8.25	8.25	7.00	12.00	14.66
1986	n.a.	7.50	7.50	7.75	7.75	7.00	11.50	13.96
1987	n.a.	3.50	3.75	4.00/4.25	4.50	5.50	9.25	12.62
1988	n.a.	3.50/4.00	4.00	4.00	4.50	4.50	9.00	12.47
1989	n.a.	5.21	5.39	5.54	5.75	4.37	8.74	11.95
1990	n.a.	7.41	7.70	7.81	7.94	4.63	9.20	11.87
1991	7.87	8.13	8.35	8.46	8.55	4.85	10.01	13.07
1992	7.91	7.91	7.97	7.97	7.97	4.84	10.58	12.28
1993	6.56	6.51	6.52	6.49	6.48	5.27	9.97	12.15
1994	5.31	5.48	5.87	6.06	6.36	4.57	8.40	11.49
1995	6.65	6.79	6.84	6.89	6.98	4.70	9.38	11.54
1996	7.28	7.32	7.34	7.35	7.36	5.02	10.65	11.93
1997	10.33	10.32	10.30	10.23	10.25	5.49	12.22	12.16
1998	6.35	6.43	6.50	6.54	6.57	5.01	9.50	11.76
1999	3.34	3.49	3.62	3.86	4.13	3.50	7.95	11.23
2000	3.46	3.52	3.65	3.90	4.27	3.44	7.95	11.14
2001	3.20	3.22	3.25	3.40	4.01	2.94	7.45	10.24
2002	3.20	3.20	3.21	3.34	4.00	2.65	7.45	9.75
2003	3.00	3.00	3.02	3.05	3.68	2.18	6.90	9.11

表4-4. つづき

③マーチャント・バンク

	定期預金					平均貸出 金利
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	12ヶ月	
1980	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
1981	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
1982	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
1983	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
1984	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	13.10
1985	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	11.00
1986	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	10.70
1987	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	5.90
1988	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	6.80
1989	4.72	5.04	5.21	5.33	5.73	7.64
1990	7.00	7.23	7.52	7.47	7.28	9.80
1991	7.72	7.95	8.10	8.31	8.34	10.73
1992	8.00	7.96	8.00	8.02	8.12	10.75
1993	6.50	6.54	6.57	6.84	7.20	9.44
1994	5.12	5.21	5.50	5.21	5.95	7.95
1995	6.61	6.67	6.32	6.82	6.85	9.50
1996	7.31	7.32	6.84	7.32	7.30	11.15
1997	11.20	11.53	10.51	8.80	11.89	16.34
1998	6.14	6.29	6.00	8.20	13.60	10.71
1999	3.10	3.17	3.27	3.54	4.00	7.58
2000	3.12	3.22	3.30	3.68	4.23	7.03
2001	2.89	2.91	3.12	3.18	3.36	6.97
2002	2.83	2.94	2.95	2.90	3.10	6.66
2003	2.81	2.87	2.91	2.95	2.90	6.71

(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*, 各号。

表5-1. 中央銀行バランス・シート:資産¹ (単位:百万リンギ)

年	金・外国為替 ²	IMFリザーブ ²	SDR ²	政府債券	手形割引 ³	金融機関への預金	貸出	繰延支出	その他資産	資産合計
1980	9,708.6	329.5	276.7	1,680.8	-	-	-	-	998.5	12,994.1
1981	9,172.3	304.2	328.5	707.7	-	-	-	-	1,189.7	11,702.4
1982	8,739.1	298.0	302.0	2,001.1	-	-	-	-	2,473.0	13,813.2
1983	8,813.5	390.1	252.4	3,524.6	-	-	-	-	1,879.2	14,859.8
1984	9,041.1	379.5	235.9	4,808.6	-	-	-	-	1,462.1	15,927.2
1985	11,773.1	422.4	279.5	2,467.9	514.4	-	420.6	-	647.0	16,524.9
1986	15,499.0	507.1	352.3	2,057.8	633.2	-	432.7	-	857.3	20,339.4
1987	18,568.4	540.5	407.0	1,961.0	682.3	725.2	523.1	-	782.7	24,190.2
1988	17,270.7	627.7	440.2	2,164.2	1,126.9	1,242.5	1,813.9	-	1,795.6	26,481.7
1989	20,618.8	605.9	458.6	1,529.1	2,371.0	1,382.0	1,858.1	-	3,079.8	31,903.3
1990	25,886.3	629.1	529.5	2,681.2	4,049.8	1,733.5	2,132.2	-	3,272.6	40,914.2
1991	29,197.1	700.3	570.2	1,611.0	5,194.6	2,387.4	1,897.5	-	3,001.3	44,559.4
1992	46,074.6	847.7	295.7	560.8	3,859.9	1,943.9	2,368.8	-	3,640.6	59,592.0
1993	75,309.4	838.6	326.5	454.4	3,523.9	1,748.6	2,637.1	5,707.2	9,753.8	100,299.5
1994	66,830.8	1,022.0	349.9	980.4	3,369.7	2,953.5	3,445.2	5,136.5	8,710.7	92,798.7
1995	61,681.9	1,723.3	391.0	2,155.4	3,176.8	2,437.2	4,195.5	4,565.8	8,148.7	88,475.6
1996	67,864.6	1,738.2	427.7	3,117.6	1,348.2	3,940.6	4,659.8	3,995.0	9,646.8	96,738.5
1997	57,032.1	1,622.0	478.9	3,728.7	969.3	27,798.2	4,694.1	3,424.3	9,173.4	108,921.0
1998	96,264.9	2,379.3	793.9	1,072.4	0.0	2,512.0	5,773.4	2,853.6	13,060.3	124,709.8
1999	113,765.9	3,168.2	330.3	94.4	0.0	2,134.8	7,029.7	2,282.9	18,241.4	147,047.6
2000	109,835.5	3,310.9	418.7	125.5	0.0	1,615.7	8,712.0	1,712.2	23,177.6	148,908.1
2001	113,542.3	3,193.5	487.8	280.7	0.0	1,193.1	8,934.9	1,141.4	20,904.5	149,678.2
2002	127,515.1	3,315.5	585.0	29.4	0.0	2,902.2	8,015.3	570.7	19,264.4	162,197.6
2003	166,289.1	3,652.0	685.0	98.5	0.0	2,893.7	8,946.1	0.0	18,693.5	201,257.9

(注) 1 1998年9月より固定為替レート制度(US\$=RM3.8)を採用したことにより、外貨建資産と負債は再評価のうえ、為替差益も反映させている。

2 金・外国為替、その他リザーブ、SDRについては為替差益を含まない。

3 1998年1月1日より、輸出信用リファイナンススキーム(ECR Scheme)は輸出入銀行に移管。

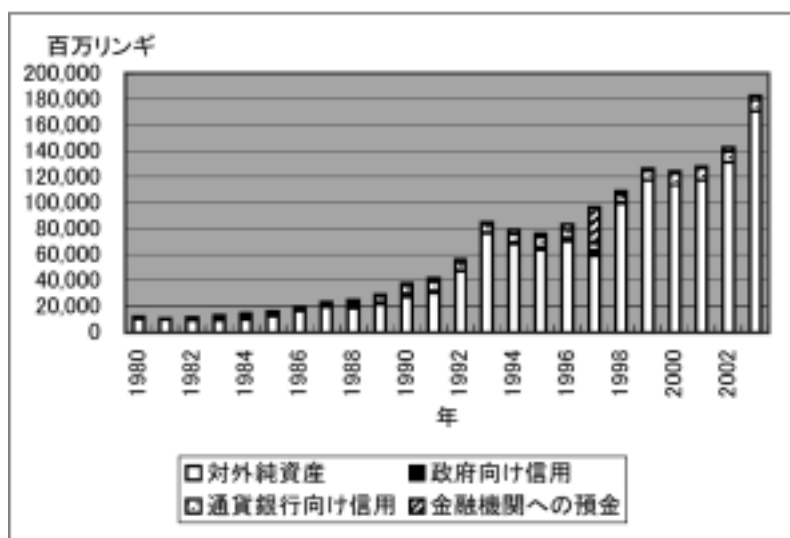
(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*, 各号。

表5-2. 中央銀行バランス・シート: 資本・負債 (単位: 百万リンギ)

年	払込資本金	一般準備	その他準備	現金通貨	預金			中央銀行債	SDRの分配	その他負債	負債合計
					金融機関	連邦政府	その他				
1980	100.0	697.7	-	5,104.6	1,406.0	2,425.8	1,206.6	-	320.3	1,733.1	12,994.1
1981	100.0	869.6	-	5,492.9	1,633.4	1,493.6	169.3	-	363.1	1,580.5	11,702.4
1982	100.0	1,029.6	-	6,130.0	2,146.6	1,962.3	224.7	-	355.6	1,864.4	13,813.2
1983	100.0	1,175.9	-	6,557.8	2,154.8	2,579.6	191.0	-	340.5	1,760.2	14,859.8
1984	100.0	1,310.7	-	6,561.4	2,561.6	2,891.8	159.6	-	331.2	2,010.9	15,927.2
1985	100.0	1,464.1	3,448.8	6,773.4	2,440.6	988.8	263.0	30.0	368.6	647.6	16,524.9
1986	100.0	1,634.5	6,730.9	7,146.1	2,455.9	601.3	368.2	30.0	442.5	830.0	20,339.4
1987	100.0	2,656.3	7,384.9	7,965.4	2,471.3	1,053.2	51.6	810.0	491.5	1,206.0	24,190.2
1988	100.0	2,807.8	7,436.3	9,037.5	3,043.6	1,112.3	57.3	810.0	507.6	1,569.2	26,481.6
1989	100.0	2,984.4	5,761.8	9,903.8	9,916.0	1,067.9	79.5	-	496.6	1,593.3	31,903.3
1990	100.0	3,258.0	8,749.4	11,223.9	9,956.9	5,233.4	53.6	-	533.7	1,805.3	40,914.2
1991	100.0	3,458.2	10,052.6	12,069.8	10,468.9	5,988.9	78.9	-	541.7	1,800.4	44,559.4
1992	100.0	3,556.1	752.6	13,173.7	27,588.6	6,244.4	6,779.7	-	490.7	906.2	59,592.0
1993	100.0	3,556.1	40.9	14,649.0	56,761.6	2,911.6	13,534.6	7,160.9	509.0	1,075.8	100,299.5
1994	100.0	2,887.8	42.9	17,170.3	46,876.0	6,468.8	13,538.6	5,006.1	519.2	189.0	92,798.7
1995	100.0	2,938.6	42.9	18,913.2	42,373.8	8,378.5	7,005.7	7,104.9	525.1	1,092.8	88,475.5
1996	100.0	2,984.2	42.9	21,065.6	49,427.4	11,107.6	6,184.1	4,967.9	505.4	353.4	96,738.5
1997	100.0	3,212.4	42.9	24,532.3	65,197.7	10,545.3	2,320.0	909.0	505.4	1,556.0	108,921.0
1998	100.0	3,580.3	28,342.9	20,547.4	34,650.5	25,281.3	9,079.3	3.8	744.0	2,380.3	124,709.8
1999	100.0	3,580.3	27,007.4	30,483.1	61,343.6	18,513.5	2,049.2	378.8	724.4	2,867.3	147,047.6
2000	100.0	4,492.6	22,102.9	26,708.9	58,153.2	17,845.3	9,187.7	7,085.0	688.4	2,544.1	148,908.1
2001	100.0	4,861.0	18,467.1	25,385.4	54,655.3	25,236.9	10,642.7	7,477.4	664.0	2,188.4	149,678.2
2002	100.0	5,399.0	24,744.0	27,137.4	69,864.3	13,827.2	5,613.9	12,280.8	718.3	2,512.7	162,197.6
2003	100.0	5,399.0	36,609.4	29,445.4	98,498.6	4,905.2	6,312.2	13,385.0	785.2	5,817.9	201,257.9

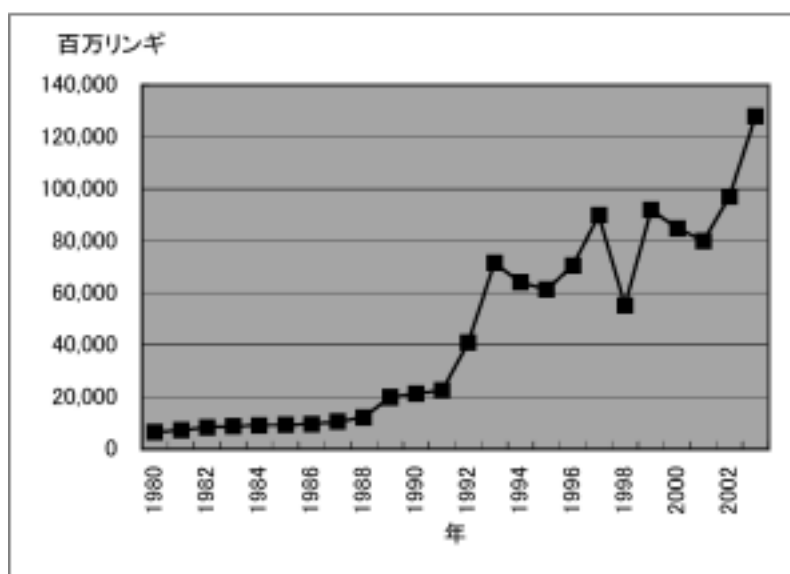
(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*, 各号。

図1-1. 中央銀行における資産の推移(バランスシートより)



(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin*, *Quarterly Bulletin*, 各号を参考に筆者作成。

図1-2. ハイ・パワード・マネーの推移



(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin*, *Quarterly Bulletin* 各号を参考に筆者作成。

表6. 保有者別銀行預金の推移（単位：百万円）

①要求払い預金

年	連邦政府	州政府	政府当局 ¹	金融機関	企業	個人 ²	計
1980	245.1	206.3	493.6	249.3	2,406.4	1,725.5	5,326.2
1981	335.9	184.7	573.4	268.1	2,928.2	1,944.5	6,234.8
1982	388.4	356.5	672.6	256.9	3,403.5	2,145.6	7,223.5
1983	477.7	368.4	708.1	270.5	3,844.1	2,393.7	8,062.5
1984	581.8	296.7	699.1	323.4	3,951.6	2,235.7	8,088.3
1985	545.0	317.9	782.7	347.4	3,621.9	2,335.5	7,950.4
1986	346.9	248.8	881.2	529.6	3,438.1	2,153.6	7,598.2
1987	366.6	308.8	888.7	386.2	4,469.3	2,597.7	9,017.3
1988	327.7	313.7	800.4	514.1	5,621.5	2,455.5	10,032.9
1989	384.9	398.4	912.6	525.9	7,192.4	3,347.9	12,762.1
1990	386.4	532.6	775.4	650.5	9,132.2	3,548.0	15,025.1
1991	376.1	516.3	816.2	692.6	10,305.3	3,944.0	16,650.5
1992	284.3	637.0	962.6	830.3	11,796.9	4,557.3	19,068.4
1993	362.5	786.9	950.7	1,350.5	16,788.8	9,040.6	29,280.0
1994	401.0	1,002.0	1,236.1	1,290.4	19,991.6	7,856.3	31,777.4
1995	592.8	1,399.7	1,308.0	1,382.1	23,298.7	8,319.2	36,300.5
1996	1,076.8	1,668.9	1,255.0	1,794.9	26,403.6	11,055.9	43,255.1
1997	1,259.7	1,922.4	1,002.2	1,795.0	25,452.1	11,070.2	42,501.6
1998	1,095.3	1,893.0	1,049.0	2,225.1	28,409.7	10,558.5	45,230.6
1999	1,064.3	1,681.7	1,063.8	2,067.4	27,322.4	9,703.2	42,902.9
2000	1,040.3	2,046.9	1,088.8	1,747.5	28,723.7	9,889.9	42,146.7
2001	999.8	1,825.4	1,210.4	2,054.4	28,723.7	9,835.3	44,449.1
2002	1,239.5	1,868.7	1,196.2	1,863.0	28,294.5	9,266.9	43,728.7
2003	1,418.6	1,749.1	1,061.6	1,818.3	26,526.9	9,036.6	41,711.1

②定期預金

年	連邦政府	州政府	政府当局 ¹	金融機関	企業	個人 ²	計
1980	446.3	1,792.6	1,775.6	3,002.0	5,647.3	6,839.5	19,503.3
1981	473.8	1,498.0	2,094.4	4,543.2	7,635.8	9,061.5	25,306.7
1982	357.4	1,277.1	2,299.9	5,779.2	8,879.1	11,724.8	30,317.5
1983	2,583.4	1,708.5	2,875.4	6,244.3	8,142.0	13,649.5	35,203.1
1984	3,216.3	2,067.1	3,340.9	8,339.1	10,999.3	16,993.6	44,956.3
1985	5,385.0	2,067.0	3,415.8	8,058.3	11,583.3	19,322.5	49,831.9
1986	4,623.3	1,985.3	4,093.4	8,535.7	12,227.1	21,606.9	53,071.7
1987	4,069.0	2,272.2	3,903.3	8,187.2	11,386.1	18,816.6	48,634.4
1988	5,028.5	2,451.0	3,852.1	9,519.0	11,360.6	19,047.7	51,258.9
1989	4,676.4	2,894.5	3,992.6	9,653.8	14,824.3	23,051.3	59,092.9
1990	1,900.3	3,173.9	4,939.8	10,366.9	14,707.4	29,847.9	64,936.2
1991	2,972.4	3,327.5	6,496.9	12,711.8	19,721.8	39,843.8	85,074.2
1992	2,378.3	3,338.4	6,864.2	13,624.3	24,936.1	51,535.4	102,676.7
1993	3,100.4	3,018.2	9,110.7	17,520.4	33,102.7	59,108.7	124,961.1
1994	4,491.1	3,157.2	9,121.1	19,180.3	37,735.1	59,013.0	132,697.8
1995	6,292.7	3,039.6	11,290.4	23,745.7	45,718.6	76,581.9	166,668.9
1996	6,802.6	6,222.6	17,580.1	27,022.8	60,399.8	106,545.7	224,573.6
1997	6,271.6	6,379.6	18,924.4	28,129.8	60,923.8	105,867.0	226,496.2
1998	5,886.5	6,623.9	18,857.5	30,362.4	63,606.0	110,426.5	235,762.9
1999	5,673.7	6,702.2	19,056.2	28,623.4	63,388.1	114,714.2	238,157.9
2000	5,418.9	6,762.6	19,920.4	30,196.8	65,929.4	116,646.9	244,874.9
2001	4,890.2	7,068.1	20,061.7	28,819.6	65,575.2	116,591.3	243,006.2
2002	4,601.7	7,049.0	18,771.9	27,971.7	67,206.7	121,337.0	246,938.0
2003	5,104.1	7,178.7	17,980.6	26,356.9	66,916.4	125,785.6	249,322.4

表6. つづき

③貯蓄預金

年	州政府	政府当局	金融機関	企業	個人 ²	計
1980	0.1	0.2	1.4	3.2	4,547.9	4,552.8
1981	0.1	0.2	1.2	4.1	4,610.1	4,615.7
1982	0.3	—	0.9	1.7	5,180.8	5,183.7
1983	0.3	0.1	0.6	1.6	6,318.7	6,321.3
1984	0.3	0.1	0.6	4.8	6,256.7	6,262.5
1985	0.3	0.1	0.8	0.9	7,254.2	7,256.3
1986	0.4	0.1	1.4	1.2	8,247.4	8,250.5
1987	0.4	0.2	0.7	1.4	12,577.0	12,579.7
1988	0.3	0.6	1.8	0.6	14,478.0	14,481.3
1989	0.4	1.0	3.2	6.6	15,245.1	15,256.3
1990	0.2	1.8	2.4	6.7	15,454.7	15,465.8
1991	0.5	1.1	2.3	8.8	15,107.2	15,119.9
1992	0.2	—	3.5	0.2	17,323.4	17,327.3
1993	0.2	—	5.8	0.4	22,259.7	22,266.1
1994	0.1	—	9.2	0.5	27,189.1	27,198.9
1995	0.1	—	3.8	2.4	28,375.0	28,381.3
1996	—	—	4.9	—	33,150.6	33,155.5
1997	—	—	3.6	—	32,576.4	32,580.0
1998	—	—	3.1	—	32,106.6	32,109.7
1999	—	—	4.1	—	31,381.1	31,385.2
2000	—	—	3.6	—	32,808.3	32,812.0
2001	—	—	3.6	—	31,775.3	31,778.9
2002	—	—	3.0	—	31,103.5	31,106.5
2003	—	—	3.1	—	29,426.9	29,430.0

④外貨預金と預金合計

年	金融機関	その他 ³	計	預金合計 ⁴
1980	—	—	—	29,382.3
1981	—	—	—	36,157.2
1982	—	—	—	42,724.7
1983	—	—	—	49,586.9
1984	—	—	—	59,307.1
1985	—	—	—	65,038.6
1986	—	—	—	68,920.4
1987	—	—	—	70,231.4
1988	—	—	—	75,773.1
1989	—	—	—	87,111.3
1990	—	—	—	95,427.1
1991	—	—	—	116,844.6
1992	—	—	—	139,072.4
1993	—	—	—	176,507.2
1994	—	—	—	191,674.1
1995	—	—	—	231,350.7
1996	95.1	3,512.4	3,607.5	304,591.8
1997	98.2	2,275.0	2,373.2	303,951.1
1998	93.4	2,417.6	2,511.1	315,614.2
1999	137.7	2,240.1	2,377.8	314,823.7
2000	169.2	2,184.2	2,353.4	322,187.0
2001	224.0	2,548.9	2,772.9	322,007.1
2002	467.6	3,037.7	3,505.3	325,278.5
2003	379.0	3,277.2	3,656.3	324,119.8

(注) 1 地方政府を含む。 2 1995年以前は、地方政府、公的機関、金融機関を含む。
 1996年からは個人、国内外の外国団体を含む。 3 企業、個人、その他国内団体と
 外国団体(銀行を除く)を含む。 4 要求払預金、定期預金、貯蓄預金、外貨預金の合計。
 (出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*, 各号。

表7. 部門別銀行貸出¹ (単位: 百万円)

(1) 商業銀行

年	農林水産業	鉱業	製造業	電気・ガス・水道	卸売・小売・ホテル・レストラン	広義の不動産・建設業				運輸・倉庫・通信	金融・ビジネスサービス
						建設	居住用建物	非居住用建物	不動産		
1980	1,648.4	210.5	4,693.8	278.9	4,084.3	1,406.6	2,232.4	—	1,710.2	400.1	1,297.3
1981	1,910.2	276.5	5,947.1	169.6	5,823.5	1,643.2	2,810.2	—	2,755.2	623.7	2,198.1
1982	2,134.4	494.5	6,190.0	143.7	6,439.4	1,859.7	3,497.8	—	3,600.0	715.2	2,739.9
1983	2,389.5	626.3	7,398.8	96.3	7,661.6	2,493.5	4,157.7	—	4,666.6	750.1	4,074.9
1984	2,664.0	486.2	7,895.4	38.6	8,656.7	3,246.2	5,129.5	—	6,032.2	771.6	5,217.1
1985	2,936.3	492.4	8,583.9	126.9	9,378.3	3,697.0	6,306.3	—	6,992.2	773.2	5,809.2
1986	3,190.4	429.3	8,965.2	43.3	9,868.7	3,974.2	7,038.7	—	7,510.7	727.9	6,061.0
1987	3,115.4	442.3	9,124.4	27.1	9,791.2	4,103.9	7,259.3	—	7,731.9	691.1	5,696.6
1988	3,092.6	791.6	11,174.1	102.3	10,450.0	4,225.3	7,713.3	—	8,033.7	834.1	5,806.9
1989	3,622.1	876.3	14,067.7	197.3	11,548.0	4,763.0	8,142.6	—	8,521.5	1,265.5	7,418.5
1990	4,238.3	633.4	16,743.7	202.4	12,691.0	5,515.3	9,588.6	—	9,101.8	1,342.4	9,115.3
1991	4,842.4	830.8	23,535.9	709.4	14,246.2	6,729.8	11,537.9	—	9,970.2	2,045.3	11,533.0
1992	4,657.0	876.6	25,397.2	670.8	14,482.9	8,607.6	12,202.6	—	10,987.3	1,451.8	13,649.0
1993	4,124.5	631.2	26,931.9	936.9	15,369.1	8,309.1	14,506.3	—	11,382.7	2,001.1	16,983.4
1994	3,485.6	520.3	32,232.8	2,909.7	16,963.7	10,377.2	14,041.2	—	10,802.5	2,433.2	16,960.1
1995	3,870.2	885.5	42,410.1	3,580.6	21,224.6	14,086.8	16,401.8	—	15,874.7	2,992.0	23,766.2
1996	4,505.4	611.3	47,644.1	4,173.3	24,106.3	18,889.8	30,295.7	13,923.8	13,435.9	4,471.3	24,831.5
1997	6,010.0	854.2	55,539.3	3,950.8	29,618.3	29,424.9	39,071.9	21,789.0	12,616.8	8,667.6	28,477.4
1998	6,267.7	1,267.7	57,144.9	5,050.4	30,406.3	30,789.5	44,644.9	23,054.5	12,010.1	11,501.6	30,409.0
1999	7,455.5	1,157.4	54,878.4	6,496.7	30,282.7	26,419.9	50,357.1	22,154.9	11,866.8	10,326.7	27,498.0
2000	9,647.8	1,223.3	57,416.3	6,979.5	31,438.1	25,884.9	60,982.6	21,852.8	11,914.4	8,855.7	28,493.2
2001	10,280.9	1,045.2	57,312.4	4,752.7	31,872.9	25,085.0	73,077.2	22,009.9	12,698.8	7,683.9	29,695.8
2002	10,278.1	835.1	56,750.3	5,965.7	32,892.1	24,189.9	86,246.4	22,551.3	11,357.5	7,608.2	27,524.0
2003	9,292.4	942.1	56,652.0	4,630.5	34,871.3	22,442.4	101,829.3	24,240.1	11,823.7	8,233.1	27,243.9

年	消費者信用 ¹		有価証券購入				輸送用 車両 購入 ³	コミュニ ティー・ 社会 サービス	その他	銀行貸出 合計	
	クレジッ ト・カード	耐久消費 財購入	自動車 購入	その他 個人使用	内訳						
					計	個人					ブローカー
1980		147.1			201.7	—	—	—	—	1,939.8	21,031.1
1981		216.3			358.1	—	—	—	—	789.7	25,521.4
1982		303.1			476.0	—	—	—	—	1,011.9	29,665.6
1983		370.5			626.7	—	—	—	—	1,469.3	36,781.8
1984		482.2			915.9	—	—	—	—	1,964.7	43,504.3
1985		590.6			1,073.7	—	—	—	—	2,221.7	48,981.7
1986		622.0			1,229.6	—	—	—	—	2,667.5	52,326.7
1987		638.7			1,085.7	—	—	—	—	2,503.1	52,180.7
1988		803.3			1,072.0	—	—	—	—	2,738.4	56,837.6
1989		1,169.7			1,791.8	—	—	—	—	3,767.7	67,141.7
1990		1,906.3			2,280.6	—	—	—	—	5,198.9	80,758.0
1991		2,394.8			2,909.2	—	—	—	—	6,071.2	97,206.1
1992		2,753.0			2,446.7	—	—	—	—	7,546.6	105,729.1
1993		3,849.4			3,034.6	—	—	—	—	8,173.3	117,235.5
1994		4,865.3			7,774.1	—	—	—	—	10,785.1	134,151.0
1995		6,390.3			7,998.6	—	—	—	—	15,526.1	175,007.5
1996	2,434.3	1,976.2	139.8	8,902.7	13,429.9	8,488.1	1,732.9	27.8	5,297.4	10,394.1	230,490.6
1997	3,521.2	1,016.6	247.0	13,254.6	24,233.2	10,788.5	2,380.7	45.8	4,533.1	10,018.0	293,043.6
1998	3,310.7	528.4	1,163.9	12,141.4	19,466.8	8,439.1	1,736.3	206.7	4,821.2	8,406.1	302,693.8
1999	4,278.6	859.6	1,643.6	12,031.7	15,356.1	6,705.4	488.0	162.9	5,945.5	6,579.9	295,332.0
2000	5,987.6	707.2	991.0	12,271.0	15,530.4	6,479.7	117.9	224.0	4,773.0	9,624.9	314,797.7
2001	7,290.2	480.4	1,091.1	12,633.4	14,431.4	5,906.2	7.7	361.7	4,732.6	8,336.4	325,071.7
2002	8,990.2	368.5	536.0	13,541.7	15,707.8	6,632.1	36.3	465.5	4,552.2	7,860.9	338,241.5
2003	10,577.6	351.5	510.1	14,188.3	14,475.6	6,585.8	10.1	726.4	3,807.7	9,001.2	355,639.2

表7. つづき

②ファイナンス・カンパニー

年	農林水産業	鉱業	製造業	電気・ガス・水道	卸売・小売・ホテル・レストラン	広義の不動産・建設業				運輸・倉庫・通信	金融・ビジネスサービス
						建設	居住用建物	非居住用建物	不動産		
1980	403.2	56.0	179.9	—	204.6	339.2	619.8	—	460.7	215.0	102.3
1981	412.1	70.6	225.6	—	254.1	439.7	833.4	—	643.7	283.3	152.3
1982	485.8	90.3	294.6	—	297.0	521.6	1,072.1	—	856.0	319.0	187.7
1983	604.6	98.8	449.7	—	384.1	601.6	1,282.6	—	1,208.3	366.0	292.9
1984	739.4	101.1	558.3	—	591.8	695.5	1,542.9	—	1,903.6	423.1	446.5
1985	712.6	98.8	617.8	—	758.3	731.9	1,828.8	—	2,500.6	436.8	603.9
1986	656.3	86.3	576.8	—	773.4	699.7	2,075.4	—	2,912.0	384.6	539.3
1987	601.2	97.8	554.8	—	771.1	817.2	2,162.5	—	3,019.8	340.0	461.2
1988	782.9	101.5	720.6	—	911.2	1,142.5	2,333.2	—	3,244.0	375.4	448.5
1989	911.7	114.9	844.0	—	1,064.5	1,576.5	2,671.0	—	3,126.9	530.4	547.8
1990	1,014.9	133.5	1,338.0	—	1,343.7	2,114.5	3,385.4	—	2,950.2	973.9	641.3
1991	1,030.5	127.7	1,669.7	—	1,482.0	2,462.8	4,288.9	—	3,061.0	1,391.1	710.2
1992	1,013.5	133.6	2,109.6	—	1,520.7	2,820.2	4,962.8	—	2,887.6	1,493.0	831.5
1993	883.2	161.1	2,521.1	—	1,414.1	3,556.7	6,039.2	—	2,888.7	1,435.6	936.6
1994	763.7	166.8	2,944.5	—	1,393.0	3,941.9	6,466.8	—	2,778.6	1,413.3	1,125.4
1995	953.3	245.2	4,004.7	—	1,545.1	4,370.6	7,322.3	—	3,377.4	1,820.0	1,647.1
1996	1,026.6	285.6	3,840.2	88.4	2,488.1	5,261.0	10,826.6	3,646.2	3,349.0	1,768.7	3,802.1
1997	1,315.7	461.5	5,577.0	95.5	4,020.9	8,448.3	12,879.8	6,121.5	3,719.7	3,377.0	3,907.8
1998	927.7	327.0	4,026.7	71.4	3,603.6	7,622.0	12,906.1	6,423.6	3,238.1	2,480.2	3,034.7
1999	792.6	255.4	3,259.3	74.4	3,593.1	7,276.2	11,044.8	5,570.0	1,706.7	2,341.4	2,224.0
2000	732.5	187.0	2,891.0	59.1	3,283.4	6,137.6	12,417.2	5,318.6	1,526.8	2,077.4	1,968.1
2001	641.0	175.9	3,004.3	46.9	3,350.7	6,015.7	13,035.6	5,427.5	1,543.0	1,863.8	1,458.2
2002	562.9	113.0	2,513.9	50.1	3,466.0	5,504.1	14,042.2	4,895.8	1,438.7	1,765.2	1,419.2
2003	569.4	106.3	2,763.2	50.8	3,635.2	5,332.2	14,645.5	4,408.0	1,133.8	1,849.5	1,380.3

年	消費者信用 ¹		有価証券購入				輸送用車両購入 ²	コミュニティー・社会サービス	その他	銀行貸出合計
	クレジットカード	耐久消費財購入	自動車購入	その他個人使用	計	内訳				
						個人	ブローカー			
1980	—	814.1	—	—	—	—	—	—	169.6	3,564.4
1981	—	1,002.9	—	—	—	—	—	—	262.5	4,580.2
1982	—	1,202.4	—	—	—	—	—	—	385.5	5,712.0
1983	—	1,587.9	—	—	—	—	—	—	548.2	7,424.9
1984	—	2,141.4	—	—	—	—	—	—	921.5	10,065.1
1985	—	2,400.8	—	—	—	—	—	—	1,634.5	12,324.8
1986	—	2,145.2	—	—	—	—	—	—	2,150.4	13,001.4
1987	—	2,134.8	—	—	—	—	—	—	2,590.5	13,550.9
1988	—	3,007.4	—	—	—	—	—	—	2,737.6	15,804.8
1989	—	5,406.5	—	—	—	—	—	—	2,972.6	19,868.8
1990	—	9,717.7	—	—	—	—	—	—	3,431.9	27,023.0
1991	—	13,348.8	—	—	—	—	—	—	4,553.5	34,126.2
1992	—	14,313.5	—	—	—	—	—	—	6,144.5	38,230.5
1993	—	15,653.2	—	—	—	—	—	—	8,286.5	43,776.0
1994	—	17,802.7	—	—	—	—	—	—	11,290.0	50,086.7
1995	—	23,121.8	—	—	—	—	—	—	14,344.5	62,752.0
1996	881.8	947.9	24,532.1	1,472.6	7,754.6	6,108.0	144.2	10,889.4	1,984.1	936.4
1997	1,065.2	700.1	36,352.0	1,542.9	10,418.4	7,044.7	192.3	5,626.5	1,837.7	921.7
1998	1,002.3	298.3	29,660.5	1,188.6	9,071.9	6,019.6	122.4	4,282.0	1,356.7	658.5
1999	1,097.2	136.2	29,419.1	997.7	8,881.4	4,816.7	34.6	1,792.3	984.4	678.9
2000	1,372.0	104.7	36,464.6	802.1	5,895.7	3,961.5	0.0	1,509.1	919.7	84,136.3
2001	1,521.9	39.5	44,328.0	904.6	4,786.1	3,253.3	0.0	3,190.7	952.0	391.2
2002	1,601.2	38.9	54,450.9	789.5	3,950.5	3,086.7	0.0	2,570.1	962.0	317.6
2003	1,658.6	21.3	60,959.5	953.3	3,621.6	2,801.0	0.0	2,577.4	1,062.4	366.0

表7. つづき

③マーチャント・バンク

年	農林水産業	鉱業	製造業	電気・ガス・水道	卸売・小売・ホテル・レストラン	広義の不動産・建設業				運輸・倉庫・通信	金融・ビジネスサービス
						建設	居住用建物	非居住用建物	不動産		
1980	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1981	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1982	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1983	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1984	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1985	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1986	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1987	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1988	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1989	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1990	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1991	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1992	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1993	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1994	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1995	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1996	433.3	80.5	2,508.0	285.0	1,004.1	2,862.2	63.5	474.3	1,472.7	508.6	4,255.1
1997	404.4	100.2	2,781.5	421.7	1,441.8	5,010.8	69.3	529.6	1,922.3	1,046.7	3,869.2
1998	611.7	146.3	2,842.2	725.2	1,244.9	4,913.7	105.5	488.9	1,618.5	1,083.2	3,812.4
1999	739.2	82.9	2,339.8	802.3	1,197.0	3,603.3	104.5	338.4	1,636.6	1,261.1	1,582.9
2000	1,019.7	88.4	2,222.6	704.7	945.4	3,084.5	75.0	225.8	1,412.9	971.6	1,230.7
2001	864.4	87.5	2,205.0	455.3	806.8	2,800.4	73.5	247.3	1,262.1	594.7	1,026.7
2002	807.4	69.2	2,012.1	779.8	705.2	2,495.3	77.1	259.0	1,078.4	363.0	938.3
2003	652.3	47.7	1,667.9	384.7	655.3	1,708.0	78.2	150.0	922.6	845.3	633.1

年	消費者信用 ¹				有価証券購入			輸送用 車両 購入 ³	コミュニ ティー ² 社会 サービス	その他	銀行貸出 合計
	クレジッ ト・カード	耐久消費 財購入	自動車 購入	その他 個人使用	計	内訳					
						個人	ブローカー				
1980	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,137.5
1982	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,562.2
1983	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,957.3
1984	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,756.5
1985	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,321.2
1986	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,752.6
1987	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,692.7
1988	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,626.7
1989	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,250.8
1990	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,932.7
1991	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,698.3
1992	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,822.5
1993	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,799.4
1994	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,161.9
1995	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,008.5
1996	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,407.9
1997	—	18.3	5.8	209.9	3,477.9	625.3	750.8	32.2	380.0	822.1	18,894.7
1998	—	0.2	8.8	127.3	4,346.8	601.2	445.1	15.0	501.1	459.8	23,056.6
1999	—	0.2	7.2	116.9	3,956.3	429.7	227.0	16.1	493.5	215.6	22,198.3
2000	—	0.1	9.2	37.3	2,888.9	336.5	20.9	0.2	456.4	1,769.6	18,870.7
2001	—	0.1	8.8	36.5	3,278.2	343.1	21.0	0.2	381.3	1,676.6	17,363.1
2002	—	0.1	12.1	32.5	2,199.6	217.0	1.5	0.8	367.4	1,570.8	14,609.8
2003	—	0.0	19.1	21.1	1,981.6	198.2	0.0	0.3	203.9	1,720.0	13,481.0
2004	—	0.0	21.5	35.5	1,709.4	245.2	0.1	0.5	98.4	1,432.6	11,062.9

(注) 1 マーチャント・バンクの部門別貸出に関するデータは1996年から公表。1999年よりイスラーム銀行による貸出を含む。

また、チャガマスへの売掛分を含む。

2 各内訳は1996年から公表。

3 自動車ローンは除く。

(出所) BNM, Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin, 各号。

表8. イスラム銀行スキーム:種類別・保有者別預金の推移¹ (単位:百万リング)

年	要求払預金						投資預金 ¹					
	政府 ²	金融機関	企業	個人 ³	その他(外国人を含む) ⁵	合計	政府 ²	金融機関	企業	個人 ³	その他(外国人を含む) ⁵	合計
1994	15.1	13.8	17.4	-	120.1	166.4	819.6	120.5	304.0	-	190.2	1,434.3
1995	25.5	9.1	28.3	-	249.5	312.4	777.4	112.5	387.3	-	225.7	1,502.9
1996	167.2	79.1	245.8	193.6	-	685.7	1,224.6	438.6	355.6	511.0	-	2,529.8
1997	1,372.2	79.7	405.3	263.5	-	2,120.7	1,403.3	243.8	1,061.0	782.3	-	3,423.8
1998	1,092.8	131.7	525.6	264.9	-	2,015.0	2,755.2	1,029.6	2,471.0	1,772.1	-	8,027.8
1999	2,329.7	634.7	1,385.8	1,023.3	-	5,373.6	6,276.4	1,541.7	4,856.8	2,392.6	-	15,067.5
2000	2,623.4	728.1	1,918.3	1,291.0	-	6,560.9	6,555.6	4,339.6	8,437.5	2,887.0	-	22,219.8
2001	2,044.7	714.6	1,992.9	1,698.8	-	6,451.0	8,775.7	7,084.4	11,094.9	4,214.9	-	31,169.8
2002	2,657.9	1,207.9	3,011.6	2,307.1	-	9,184.6	9,679.6	6,542.5	11,587.9	5,074.1	-	32,884.0
2003	3,099.5	811.4	4,101.3	2,961.0	-	10,973.2	8,648.4	8,131.7	10,133.8	5,110.5	-	32,024.4

年	貯蓄預金			
	金融機関	個人 ^{3,4}	その他(外国人を含む) ⁵	合計
1994	-	-	162.9	162.9
1995	-	-	365.0	365.0
1996	-	716.5	-	716.5
1997	-	980.7	-	980.7
1998	-	1,192.1	-	1,192.1
1999	1.6	2,508.1	-	2,509.7
2000	2.6	3,323.8	-	3,326.4
2001	1.8	4,147.6	-	4,149.4
2002	3.8	5,421.3	-	5,425.0
2003	4.3	6,861.4	-	6,865.7

(注) 1 各年12月時点での残高。1999年5月よりイスラム銀行も含む。

2 一般投資預金と特別投資預金の合計。

3 連邦政府、地方政府、政府当局。

4 個人とその他国内、海外団体。

5 イスラム銀行スキームの小口預金を含む。

6 1996年から分類が変更された。

(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*, 各号。

表9. イスラーム銀行スキーム:部門別貸出(単位:百万リング)

年	農林水産業	鉱業	製造業	電気・ガス・水道	卸売・小売・ホテル・レストラン	広義の不動産・建設業				運輸・倉庫・通信
						建設	居住用建物	非居住用建物	不動産	
1994	0.3	-	-	1.1	3.0		101.2			6.0
1995	0.3	-	136.9	49.0	17.5		410.4			24.7
1996	47.1	0.2	349.3	47.4	137.8	288.2	191.3	183.7	240.9	132.4
1997	156.3	1.9	825.8	69.1	467.9	841.8	715.6	452.9	302.8	664.1
1998	113.1	1.3	649.1	26.2	619.2	824.9	1,083.4	694.1	340.9	595.9
1999	497.7	74.2	1,216.9	213.8	740.2	1,367.2	2,881.7	1,394.1	521.0	759.8
2000	1,572.7	78.5	2,045.5	854.7	994.9	1,613.8	3,930.4	1,594.4	363.3	779.8
2001	1,639.6	64.0	3,100.1	543.6	1,141.5	1,722.4	6,848.9	1,699.0	565.8	764.2
2002	1,594.0	74.5	3,881.2	533.7	1,386.4	2,278.2	10,762.8	2,025.4	669.3	824.9
2003	1,861.6	63.5	4,386.8	248.9	1,797.0	2,933.5	14,344.2	2,393.1	811.9	1,024.3

年	金融・ビジネスサービス	消費者信用		有価証券購入	輸送用車両購入	コミュニティー・社会サービス	その他	貸出合計
		耐久消費財購入	その他個人使用					
1994	16.5	-	-	-	-	-	335.0	463.1
1995	207.1	-	-	-	-	-	681.5	1,527.4
1996	100.0	26.6	8.4	566.7	397.1	44.2	834.8	3,596.0
1997	264.7	37.7	71.1	884.4	773.3	99.3	503.4	7,132.1
1998	382.9	30.7	76.8	844.0	836.2	71.3	127.5	7,317.5
1999	632.8	129.8	211.8	747.1	1,714.8	128.4	611.6	13,843.0
2000	595.5	43.1	336.0	705.1	3,658.4	222.2	1,661.4	21,049.7
2001	1,229.6	56.7	707.8	872.6	6,069.7	356.3	1,085.6	28,467.2
2002	1,395.2	63.3	1,061.6	935.0	8,101.7	215.5	1,622.9	37,425.6
2003	1,933.3	54.1	1,637.2	920.9	13,021.4	303.3	1,669.5	49,404.4

(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*, 各号。

表10. イスラーム銀行スキーム:預金収益率 (%)

①商業銀行

年	投資預金					貯蓄預金
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	12ヶ月	
1993	4.21	4.17	4.37	4.99	5.75	2.65
1994	3.60	3.79	3.86	4.06	4.15	2.46
1995	4.83	5.05	5.24	5.30	5.56	3.56
1996	5.40	5.60	5.80	5.80	6.18	3.99
1997	6.01	6.28	6.40	6.71	6.79	4.41
1998	6.96	7.28	7.59	7.82	7.99	4.78
1999	4.20	4.42	4.64	4.90	5.20	3.29
2000	3.24	3.36	3.54	3.73	3.99	2.62
2001	3.09	3.18	3.35	3.54	3.75	2.32
2002	2.84	2.94	3.15	3.30	3.52	2.09
2003	2.69	2.77	3.04	3.22	3.48	2.05

②ファイナンス・カンパニー

年	投資預金					貯蓄預金
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	12ヶ月	
1993	5.09	5.38	5.41	5.16	5.58	3.42
1994	3.80	4.04	4.12	4.37	4.55	3.14
1995	4.64	4.88	4.99	4.63	5.16	3.86
1996	6.41	6.67	6.81	7.04	7.18	4.91
1997	6.30	6.51	6.63	6.78	6.89	4.89
1998	7.15	7.38	7.30	7.58	7.81	5.40
1999	4.21	4.43	4.74	4.84	5.24	3.84
2000	3.29	3.27	3.46	3.81	3.88	3.15
2001	3.38	3.59	3.69	3.87	4.10	3.22
2002	3.43	3.60	3.83	4.08	4.26	2.76
2003	3.46	3.44	3.76	4.06	4.33	2.56

③マーチャント・バンク

年	投資預金				
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	12ヶ月
1993	5.59	5.94	n.a.	n.a.	6.08
1994	3.67	3.52	4.01	4.17	4.38
1995	4.73	4.24	5.42	6.12	6.02
1996	4.85	5.15	5.47	5.91	6.66
1997	6.40	6.25	6.02	6.24	6.83
1998	7.26	7.16	7.90	7.98	8.40
1999	4.54	4.99	5.84	6.39	6.57
2000	3.39	3.74	4.27	4.93	5.17
2001	3.27	3.34	3.46	4.17	4.39
2002	1.08	2.95	2.93	3.40	2.16
2003	2.82	2.35	2.14	0.00	0.00

(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*, 各号。

表11. 株式市場基礎指標

年	インデックス		取引株数 (単位: 百万)				1日平均
	Composite	EMAS	市場第2部	市場第1部	市場第2部	合計 ¹	
1980	366.70	—	—	1,482.40	—	1,482.40	n.a.
1981	380.82	—	—	1,635.90	—	1,635.90	n.a.
1982	291.45	—	—	1,066.00	—	1,066.00	n.a.
1983	401.60	—	—	2,275.60	—	2,275.60	n.a.
1984	303.56	—	—	1,852.30	—	1,852.30	n.a.
1985	233.46	—	—	2,865.30	—	2,865.30	n.a.
1986	252.43	—	—	2,289.00	—	2,289.00	n.a.
1987	261.19	—	—	5,286.00	—	5,286.00	n.a.
1988	357.38	—	—	4,005.00	—	4,005.00	n.a.
1989	562.28	—	—	10,138.20	23.80	10,162.00	n.a.
1990	505.92	131.05	—	13,061.00	77.00	13,137.90	54.00
1991	556.22	140.53	127.48	12,068.00	280.00	12,348.10	50.00
1992	643.96	162.07	139.86	18,559.00	706.00	19,264.80	78.00
1993	1,275.32	383.73	352.01	105,011.00	2,745.00	107,756.30	433.00
1994	971.21	283.67	260.71	58,746.60	1,396.40	60,143.00	243.00
1995	995.17	279.47	298.66	30,861.90	3,077.50	33,939.10	140.00
1996	1,237.96	347.67	576.31	47,351.20	19,039.10	66,461.20	268.00
1997	594.44	151.21	162.93	62,278.00	10,497.00	72,799.20	294.00
1998	586.13	146.94	158.37	52,061.30	6,226.00	58,287.30	237.00
1999	812.33	206.39	180.57	79,981.00	5,175.60	85,156.60	343.00
2000	679.64	159.77	132.98	66,326.10	9,082.60	75,408.60	280.00
2001	696.09	165.23	134.13	43,681.00	5,983.00	49,663.00	204.00
2002	646.32	157.25	98.24	47,024.30	8,193.30	55,630.20	224.32
2003	793.94	195.57	140.64	80,374.00	22,444.90	112,183.20	456.03

年	売買高 (単位: 百万リンギ)			上場企業数	株式時価総額 (単位: 百万リンギ)	株式時価総額/GDP ² (%)	純株式収益率 ³
	市場第1部	市場第2部	合計 ¹				
1980	5,600.10	—	5,600.10	250	n.a.	n.a.	n.a.
1981	8,059.50	—	8,059.50	253	n.a.	n.a.	n.a.
1982	3,252.50	—	3,252.50	261	32,273	51.6	n.a.
1983	7,934.40	—	7,934.40	271	53,309	75.7	n.a.
1984	5,713.70	—	5,713.70	282	47,048	59.1	n.a.
1985	6,169.70	—	6,169.70	284	39,380	50.6	n.a.
1986	3,381.30	—	3,381.30	288	39,214	54.8	n.a.
1987	10,077.30	—	10,077.30	291	46,106	56.9	n.a.
1988	6,760.40	—	6,760.40	295	63,193	68.4	n.a.
1989	17,875.00	660.40	18,535.40	305	107,513	102.2	n.a.
1990	29,303.00	218.00	29,521.00	285	131,660	110.6	20.32
1991	29,249.00	848.00	30,096.50	324	161,390	119.4	21.27
1992	49,187.00	2,282.00	51,468.50	369	245,820	163.1	21.90
1993	372,634.00	14,642.00	387,275.50	413	619,640	359.9	39.24
1994	318,251.00	9,806.00	328,057.40	478	508,850	260.3	25.09
1995	157,908.00	20,877.00	178,859.10	529	585,630	254.2	24.25
1996	278,138.00	185,061.00	463,264.50	621	806,770	318.0	26.83
1997	298,596.00	108,958.00	408,558.40	708	375,800	133.4	11.28
1998	100,610.00	14,571.00	115,180.50	736	374,520	131.7	60.01
1999	171,500.60	13,748.90	185,249.50	757	552,690	184.0	578.07
2000	211,806.10	32,248.20	244,054.30	795	444,350	129.7	16.46
2001	75,467.00	9,545.00	85,012.00	812	464,980	139.1	23.41
2002	102,568.40	14,171.90	116,951.40	865	461,610	128.0	17.96
2003	141,660.80	35,514.90	183,885.90	906	639,290	163.1	21.28

(注) 1 1995年よりワラントのコールオプション含む。2002年3月よりMESDAQ含む。

2 Composite Indexの株価収益率。

3 市場第2部は1989年から取引開始。ただし、インデックスの導入は1991年から。
また、EMASインデックスの導入も1990年から。

4 筆者算出。

(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*. 各号。証券取引所ホームページ(<<http://www.bursamalaysia.com>>)。株式時価総額についてはInternational Financial Corporation [1992] [1995] *Emerging Stock Markets Factbook*。

表12. 資本市場からの資金調達 (単位:百万リンギ)

①公的部門

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
債券												
マレーシア政府証券	3,300.0	4,200.0	6,400.0	4,030.0	4,700.0	4,700.0	4,900.0	8,550.0	7,450.0	4,985.2	5,140.6	3,500.0
マレーシア政府証券引受分	-34.0	465.0	171.0	167.0	-819.0	80.0	422.0	-178.0	931.7	-1,272.4	-	-
カザナ債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
政府投資証券	-	-	-	100.0	200.0	200.0	300.0	300.0	600.0	200.0	300.0	300.0
マレーシア貯蓄債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新規債券発行	3,266.0	4,665.0	6,571.0	4,297.0	4,081.0	4,980.0	5,622.0	8,672.0	8,981.7	3,912.8	5,440.6	3,800.0
償還分												
マレーシア政府証券	955.0	874.0	987.0	331.0	828.0	1,189.0	702.0	879.0	1,344.9	1,345.0	1,243.0	343.0
カザナ債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
政府投資証券	-	-	-	0.0	100.0	200.0	200.0	100.0	100.0	200.0	400.0	300.0
マレーシア貯蓄債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保有分	0.0	19.4	37.4	-36.0	-3.0	-0.4	-0.5	-0.4	2.5	-91.1	-18.0	-
純債券発行高	2,311.0	3,771.6	5,546.6	4,002.0	3,156.0	3,591.4	4,720.5	7,693.4	7,534.3	2,458.9	3,815.6	3,157.0

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003 ^c
債券												
マレーシア政府証券	3,800.0	1,600.0	2,229.1	2,000.0	6,000.0	3,000.0	14,950.0	10,000.0	16,413.5	23,086.9	16,265.9	41,262.2
マレーシア政府証券引受分	-	-	270.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カザナ債	-	-	-	-	-	794.4	2,731.9	2,598.2	1,550.7	1,630.4	-	3,345.8
政府投資証券	500.0	1,200.0	3,000.0	750.0	-	-	-	2,000.0	2,000.0	1,805.5	2,738.4	1,729.4
マレーシア貯蓄債	-	948.0	-	-	-	-	-	377.2	0.0	-	471.5	-
新規債券発行	4,300.0	3,748.0	5,500.0	2,750.0	6,000.0	3,794.4	17,681.9	14,975.4	19,964.2	26,522.8	19,475.9	46,337.4
償還分												
マレーシア政府証券	2,420.5	2,224.5	3,549.0	2,250.0	3,809.0	3,648.0	6,200.0	6,676.0	5,285.7	7,100.0	8,900.0	18,600.0
カザナ債	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000.0	1,850.0	-	3,000.0
政府投資証券	400.0	200.0	200.0	500.0	900.0	1,400.0	750.0	2,000.0	-	2,000.0	2,000.0	-
マレーシア貯蓄債	-	93.0	69.8	37.8	34.0	154.8	928.2	2.1	19.2	358.7	7.9	8.6
政府保有分	-51.0	50.0	-97.0	-2.6	-74.1	-1.2	-	-	-	-	-	-
純債券発行高	1,530.5	1,180.5	1,778.2	-35.2	1,331.1	-1,407.2	9,803.7	6,297.3	13,659.2	15,214.1	8,568.0	24,728.8

表12. つづき

(2)民間部門(1980年～1991年)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
株式/ワラント												
普通株式 ¹												
公開公募	2.1	103.7	210.4	182.6	195.2	237.2	26.0	311.1	169.0	1,316.3	3,757.0	1,710.9
新株引受権	103.2	598.0	286.8	644.1	1,348.4	357.5	69.6	867.6	668.0	1,144.6	4,419.3	2,157.7
私募	-	-	-	-	-	-	-	76.6	-	-	-	-
特別発行	31.8	200.1	131.6	435.6	428.6	49.8	93.0	129.5	94.2	47.2	473.3	490.8
優先株	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32.0
ワラント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新規株式・ワラント発行	137.1	901.8	628.8	1,262.3	1,972.2	644.5	188.6	1,384.8	931.2	2,508.1	8,649.6	4,391.4
社債 ²												
普通社債	20.0	-	-	-	-	-	-	295.0	559.0	337.0	973.0	590.1
ワラント社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	269.4	150.0
転換社債	-	-	50.0	136.9	392.1	-	-	-	121.7	316.6	581.8	1,056.1
イスラーム債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	378.5	350.0
資産担保債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中期手形 ⁴	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チャガマス債	-	-	-	-	-	-	-	100.0	1,250.0	1,250.0	400.0	-
新規社債発行	20.0	-	50.0	136.9	392.1	-	-	395.0	1,930.7	1,903.6	2,602.7	2,146.2
償還分												
社債 ³	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	473.3	273.3
チャガマス債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-
純社債発行高	20.0	0.0	50.0	136.9	392.1	0.0	0.0	395.0	1,930.7	1,853.6	2,129.4	1,872.9
民間部門資金調達金額	157.1	901.8	678.8	1,399.2	2,364.3	644.5	188.6	1,779.8	2,861.9	4,361.7	10,779.0	6,264.3
資本市場での資金調達総額 ⁵	2,468.1	4,673.4	6,225.4	5,401.2	5,520.3	4,235.9	4,909.1	9,473.2	10,396.2	6,820.6	14,594.6	9,421.3

表12. つづき

②民間部門(1992年～2003年)

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003 ^p
株式/ワラント												
普通株式 ¹												
公開公募	5,415.8	912.7	2,972.9	4,175.0	4,099.2	4,781.0	684.6	1,009.2	992.3	1,677.9	6,834.9	3,952.2
新株引受権	3,437.8	1,176.9	3,436.7	5,240.2	5,268.5	8,524.9	722.0	4,346.9	3,898.5	1,891.8	3,271.2	2,282.7
私募	27.5	658.8	798.9	1,146.9	4,554.4	3,233.6	320.1	518.6	912.0	1,680.6	2,401.6	707.2
特別発行	300.4	684.2	1,249.4	875.5	2,002.3	1,818.8	61.0	208.0	126.1	32.9	92.1	691.6
優先株	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ワラント	-	-	-	178.8	-	-	-	13.5	84.3	840.2	690.9	137.9
新規株式・ワラント発行	9,181.5	3,432.6	8,457.9	11,616.4	15,924.4	18,358.3	1,787.8	6,096.2	6,013.1	6,123.5	13,290.8	7,771.5
社債 ²												
普通社債	1,184.9	2,109.8	1,021.7	3,929.9	2,675.4	4,209.0	10,238.0	18,182.0	12,939.9	14,359.6	7,762.6	27,982.6
ワラント社債	451.5	1,089.6	2,861.4	3,607.7	5,563.7	2,950.3	150.0	947.4	-	912.8	300.0	-
転換社債	607.7	164.6	1,323.1	863.1	1,794.6	2,214.5	98.8	2,487.1	1,386.1	1,493.2	2,852.4	3,177.4
イスラーム債	25.0	-	300.0	800.0	2,350.0	5,249.7	345.0	1,734.0	7,666.1	13,501.3	13,829.1	8,142.9
資産担保債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,235.4	1,916.2	3,487.4
中期手形 ⁴	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
チャガマス債	2,114.8	1,650.0	4,760.0	3,022.0	4,665.0	5,169.0	3,320.0	4,425.0	8,403.0	6,430.0	9,535.0	8,185.0
新規社債発行	4,383.9	5,014.0	10,266.1	12,222.7	17,048.7	19,792.5	14,151.8	27,775.5	30,395.1	37,932.3	36,195.3	50,975.3
償還分												
社債 ³	309.5	474.2	383.5	1,249.1	1,765.0	1,368.5	2,964.4	6,279.5	6,205.2	15,040.0	28,770.1	27,970.6
チャガマス債	750.0	900.0	850.0	2,635.0	750.0	1,640.0	5,012.0	6,470.0	4,254.0	5,315.0	5,367.0	5,152.0
純社債発行高	3,324.4	3,639.8	9,032.6	8,338.6	14,533.7	16,784.0	6,175.3	15,026.0	19,935.9	17,577.3	2,058.2	17,852.8
民間部門資金調達総額	12,505.9	7,072.4	17,490.5	19,955.0	30,458.1	35,142.3	7,963.1	21,122.2	25,949.0	23,700.8	15,349.0	25,624.3
資本市場での資金調達総額 ⁵	14,036.4	8,252.9	19,268.7	19,919.8	31,789.2	33,735.1	17,766.8	27,419.5	39,608.2	38,914.9	23,917.0	50,353.0

(注) 1 ストックオプション、譲渡性新株引受権、償還可能転換無担保社債は除く。 2 銀行の社債は除く。 3 普通社債、ワラント債、転換社債、イスラーム債を含む。 4 2004年1月より発行開始。 5 公的部門と民間部門の合計。

p 暫定値。

(出所) BNM, *Monthly Statistical Bulletin, Quarterly Bulletin*, 各号。

参考文献

日本語文献

- 井澤秀記 [2003] 「マレーシアにおける資本規制の成長率に及ぼす効果に関する実証分析」(『経済経営研究年報』第 53 号) pp. 105-115。
- 猪口真大 [2003] 「マレーシアの資本規制の効果」(『国民経済雑誌』第 187 巻, 第 6 号) pp. 1-17。
- 今岡日出紀 [1987] 「マレーシアにおける金融構造変化とそのマクロ経済的含意」(『アジア経済』, 第 28 号, No.2) pp. 24-43。
- [1990] 「財政・金融と工業化」(堀井健三編『マレーシアの工業化——多民族国家と工業化の展開——』アジア経済研究所) pp. 76-99。
- 上坂豪 [2001] 「マレーシアにおける株式市場の発展と貨幣需要」(『証券経済研究』, 第 34 号) pp. 139-156。
- 梅崎創 [2003] 「通貨危機以前にマレーシアにおける金融・為替レート政策」(三尾寿幸編『金融政策レジームと通貨危機——開発途上国の経験と課題——』アジア経済研究所) pp. 93-134。
- 奥田英信・橋本英俊・村上美智子 [2003] 「マレーシア商業銀行の確率的費用関数の推計と銀行再編への政策的なインプリケーション」(『アジア経済』, 第 44 巻, 第 9 号) pp. 2-19。
- 岸脇誠 [1999] 「マレーシアの通貨危機と政府の対応」(『証券経済研究』第 21 号) pp. 133-157。
- 久保公二 [2004] 「金融システム再構築と銀行の効率性——タイ, マレーシア地場商業銀行の効率性の推計——」(国宗浩三, 久保公二編『金融グローバル化と途上国』アジア経済研究所) pp. 313-338。
- 桑原尚子 [1998] 「金融制度へのイスラーム法の導入——バンク・イスラーム・マレーシアを事例として——」(『アジア経済』第 39 号, 第 5 巻) pp.59-91。

- 財団法人国際通貨研究所 [2000] 『マレーシアの金融問題』 (2005 年 1 月 11 日, 財務省 ホーム ページ <http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/tyousa/tyou003.htm> よりダウンロード)。
- Jaafar Ahmad [1990] 「金融インフラストラクチャーおよび金融制度発展の展望」 (横山久訳, 横山久編 『マレーシアの経済 —— 政策と構造変化 ——』 アジア経済研究所) pp. 3-32。
- [1992] 「マレーシアの金融システム —— 商業銀行と資本市場 ——」 (横山久訳, 横山久, モクタール・タミン編 『転換期のマレーシア経済』 アジア経済研究所) pp. 149-205。
- 首藤恵 [1998a] 「マレーシアの金融・通貨危機と構造的問題」 (『ニュースレター No. 10』 一橋大学経済研究所アジア長期経済統計室)。(2005 年 1 月 11 日, <http://www.ier.hit-u.ac.jp/COE/Japanese/Newsletter/No.10.japanese/sutou.htm> よりダウンロード。)
- [1998b] 「マレーシアの金融発展と貯蓄動員政策 —— 銀行・年金基金・投資信託の役割 ——」 (『証券経済研究』, 第 16 号) pp. 57-88。
- [2001] 「マレーシアの金融危機と民間債券市場 —— 制度構築の視点から ——」 (『証券経済研究』, 第 29 号) pp. 61-78。
- 東京銀行調査部 [1969] 「マレーシアの通貨・金融事情」 (『アジア経済』, 第 10 巻, 第 5 号) pp. 34-68。
- 鳥居高 [2003] 「マレーシアにおけるイスラーム経済制度の展開 —— イスラーム銀行を中心にして ——」 (青木保・姜尚中・小杉泰・坂元ひろ子・莫邦富・山室信一・吉見俊哉・四方田犬彦編 『市場 —— トランスナショナル化する情報と経済 ——』 岩波書店) pp. 87-98。
- 中川利香 [2003] 「1990 年代マレーシアにおける銀行貸出の経済的インパクトと政策的なインプリケーション」 (『国際開発研究フォーラム』 第 24 号) pp. 179-195。
- [2004] 「マレーシアにおける金融部門の発展と改革 —— 1990 年代を中心として ——」, (『The JAIAS Journal』, 第 5 号) pp. 71-103。

- 本田宏子 [1997] 「マレーシア商業銀行の発展——支店網整備に基づく預金量の拡大——」 (『大学院研究年報』, 第 26 号) pp. 111-123。
- 丸淳子 [1997a] 「国営企業の民営化と株式市場への影響 ——シンガポール・マレーシア・タイのケース——」 (『武蔵大学論集』, 第 45 巻, 第 1 号) pp. 97-143。
- [1997b] 「投資信託の経済的機能再考 ——香港・シンガポール・マレーシア・タイの投資信託の比較から ——」 (『証券経済研究』, 第 8 号) pp. 63-98。
- [2001] 「新興国の社債市場——マレーシアのケース ——」 (『証券経済研究』, 第 30 号) pp. 99-111。

外国語文献

- Azali Mohamed [2001] *Transmission Mechanism in a Developing Economy: Does Money of Credit matter?*, Selangor Darul Ehsan: Universiti Putra Malaysia Press.
- Ahmad Zubaidi Baharumshah and Mariam Abd. Aziz [1995] “Spor Rates, Forward Rates and the Efficiency Market Hypothesis: Evidence on the Malaysian Currency Market”, *Malaysian Journal of Economic Studies*, Vol.32, No. 1, pp. 1-15.
- Bank Negara Malaysia [1958] *Central Bank of Malaysia Act 1958* (<http://www.bnm.gov.my> よりダウンロード) .
- [1982] *Annual Report*, Kuala Lumpur: Bank Negara Malaysia.
- [1984] *Money and Banking in Malaysia: 20th Anniversary Edition 1959-1984*, Kuala Lumpur: Bank Negara Malaysia.
- [1989] *Money and Banking in Malaysia: 30th Anniversary Edition 1959-1989*, Kuala Lumpur: Bank Negara Malaysia.
- [1994] *Money and Banking in Malaysia: 35th Anniversary Edition*

- 1959-1994, Kuala Lumpur: Bank Negara Malaysia.
- [1999] *The Central Bank and the Financial System in Malaysia: A Decade of Change 1989-1999*, Kuala Lumpur: Bank Negara Malaysia.
- [2001] *The Masterplan: Building a Secure Future*, Kuala Lumpur: Bank Negara Malaysia.
- Benny Liow Woon Khin [1986] "Malaysia's New Economic Policy and the Restructuring of Commercial Banks, 1971-1983", *Kajian Malaysia*, Vol.4, No. 1, pp. 1-32.
- Callen, Tim and Patricia Reynolds [1997] "Capital Market Development and the Monetary Transmission Mechanism in Malaysia and Thailand", John Hicklin, David Robinson and Anoop Singh (ed.) *Macroeconomic Issues Facing ASEAN Countries*, Washington D.C.: International Monetary Fund, pp. 153-183.
- Domaç, Ilker [1999] "The Distributional Consequences of Monetary Policy: Evidence from Malaysia", World Bank Policy Research Working Paper, No.2170.
- Dr. Saad Al-Harran (ed,) [1997] *Leading Issues in Islamic Banking and Finance*, Selangor Darul Ehsan: Pelanduk Publications (M) Shd. Bhd.
- Gan, Wee-Beng and Soon Lee-Ying [1994] "Aggregate Saving Behaviour in Malaysia and Intertemporal Dynamic Efficiency", *Malaysian Journal of Economic Studies*, Vol.31, No. 1, pp. 17-32.
- Goh, S.K., M.H. Alias, and N. Olekalns [2003] "New Evidence on Financial Openness in Malaysia", *Journal of Asian Economies*, No. 14, pp. 311-325.
- Iqbal, Munawar and David T. Llewellyn [2002] *Islamic Banking and Finance: new Perspective on Profit-Sharing and Risk*,

- Cheltenham: Edward Elgar Publishing Limited.
- Jomo K.S. (ed.) [2001] *Malaysian Eclipse: Economic Crisis and Recovery*,
London: Zed Books Ltd.
- Katib, M. Nasser and Kent Mathews [2000] "A Non-parametric Approach
to Efficiency Measurement in the Malaysian Banking Sector",
Singapore Economic Review, Vol. 44, No. 2, pp. 89-114.
- Kok, Kim Lian and Lee Fui Fan [1994] "Malaysian Second Board Stock
Market and the Efficient Market Hypothesis", *Malaysian Journal
of Economic Studies*, Vol.31, No. 2, pp. 1-12.
- Lee, Hock Lock [1987] *Central Banking in Malaysia: A Study of the
Development of the Financial System and monetary Management*,
Singapore: Butterworth & Co. (Asia) Pte. Ltd.
- [2001] *Financial Security in Old Age: Whither the Employees
Provident Fund of Malaysia?*, Selangor Darul Ehsan: Pelanduk
Publications(M) Sdn Bhd.
- Lewis, Mervyn K. and Latifa M. Algaoud [2001] *Islamic Banking*,
Cheltenham: Edward Elgar Publishing Limited.
- Lim, Chee Seng, Rosli Yaakop, and Randall C. Merris [1986]
"Deregulation of Loan and Deposit Rates at Commercial Bank in
Malaysia", Discussion Papers, No. 5, Bank Negara Malaysia.
- Mahathir Mohamad [2000] *The Malaysian Currency Crisis: How and
Why it Happened*, Selangor Darul Ehsan: Pelanduk
Publications(M) Sdn Bhd.
- Mohamad Aslam [2004] "Mahathir's Unorthodox Measures: Assessing
Capital Controls", Bridget Welsh (ed.) , *Reflections: The Mahathir
Years*, Washington D.C.: Johns Hopkins University, pp. 294-303.
- Nakagawa, Rika [2002] "Malaysia, Thailand and the Asian Currency
Crisis: An Assessment of Two Different methods of Dealing with

- the Crisis”, Helen Lansdowne, Philip Dearden, and William Neilson (eds.), *Communities in Southeast Asia: Challenges and Responses*, Victoria B.C.: University of Victoria, pp. 461-471.
- Norashikin Abdul Hamid and Prof. Dr. M.G. Kanbur [1993] “Saving in Malaysia.”, *The Indian Economic Journal*, Vol.41, No. 1, July-September., pp. 58-73.
- Obiyathulla Ismath Bacha [1997] ”The Asian Currency Crisis: A Fait Accompli?”, *Malaysian Journal of Economic Studies*, Vol. 34, Special Issue, pp. 67-92.
- [1998] ”Malaysia: From Currency to Banking Crisis”, *Malaysian Journal of Economic Studies*, Vol. 35, Nos. 1 & 2, pp. 73-94.
- Securities Commission [2001] *Capital Market Master Plan*, Kuala Lumpur: Securities Commission
- Sudin Haron and Bala Shanmugam [1997] *Islamic Banking System: Concepts & Applications*, Slangor Darul Ehsan: Pelanduk Publications (M) Shd. Bhd.
- Tan, Eu Chye [1995] “The Real Exchange Rate of Malaysia: Its Determinants and Significance to the Macroeconomy”, *Malaysian Journal of Economic Studies*, Vol. 32, No. 1, pp. 29-41.
- [1996] ”Equilibrium Credit Rationing and the Macroeconomic Importance of Bank Credit in Malaysia”, *Malaysian Journal of Economic Studies*, Vol. 33, No. 2, pp. 77-97.
- Tourres, Marie-Aimée [2003] *The Tragedy that didn't Happen*, Kuala Lumpur: Institute of Strategic and International Studies.
- Yeoh, Chian Imm and Lim Chee Sing [1984] “The Financial System and Financial Deepening in Malaysia”, Occasional Paper, No. 1, Bank Negara Malaysia.
- Y.M.W.B. Weerasekera [1993] “Domestic Resource Mobilization in the

SEACEN Countries”, *Domestic Resource Mobilization in the SEACEN Countries*, Kuala Lumpur: The SEACEN Centre.

〔付属資料〕マハティール政権金融関連年表

①中央銀行および金融政策

年	月	日	中央銀行／金融政策
1981	12		銀行法(Banking Act 1973)改正(最低資本金の設定)
1984	1	19	銀行法(Banking Act 1973)改正(業務移管手続きについて)
1985	4	15	法定準備率引き下げ(商業銀行:5%→4%、マーチャント・バンク:1.5%→2.5%)
	6		中銀総裁Tan Sri Dato' Jaffar bin Hussein就任(第4代:～)
1986	2	1	流動資産規制引き下げ(20%→18.5%)
		15	法定準備率引き下げ(ファイナンス・カンパニー、マーチャント・バンク:2.5%→3%)
	7	20	預金者保護規制(Essential Protection of Depositors Regulations 1986)公布
	10	16	流動資産規制引き下げ(18.5%→17%)
1987	1	1	外国為替管理法改正(多国籍企業の国内借入について:60%ルール導入)
		1	流動資産算出フレームワーク改定
	2	1	流動資産規制のプライマリー・アセット(primary asset)比率引き下げ(10%→8%)
1988	4	1	保険業界の監督の担当機関となる(以前は財務省)
1989			外国為替管理法改正(非居住者企業による商業用地の購入に関する借入について)
			法定準備率の柔軟的適用導入
	5	2	法定準備率引き上げ(4%→4.5%)
	10	1	銀行・金融機関法(Banking and Financial Institutions Act)改正(外資系銀行支店の現法化)
		16	法定準備率引き上げ(4.5%→5.5%)
1990	1	16	法定準備率引き上げ(5.5%→6.5%)
	10	1	ラプアン国際オフショア金融センター開設
1991	1	1	Cash Balance of Payments Reporting System導入
	8	16	法定準備率引き上げ(6.5%→7.5%)
1992	5	2	法定準備率引き上げ(7.5%→8.5%)
	10		雇用者年金基金(EPF)保有の超過資金の中央集権化
1993	12	3	外国為替管理法改正(非居住者企業による商業用地の購入に関する借入について)
1994			外国為替管理法改正(企業の外貨保有、多国籍企業の国内借入について)
	1	3	法定準備率引き上げ(8.5%→9.5%)
		24	外国為替管理法改正(非居住者に対する短期性金融資産の売却禁止について)
	5		中銀総裁Tan Sri Dato' Ahmad bin Mohd Don(第5代:～)
		16	法定準備率引き上げ(9.5%→10.5%)
	7	1	法定準備率引き上げ(10.5%→11.5%)
	12	1	外為管理法改正(外貨口座の取り扱いについて)
1996	2	1	法定準備率引き上げ(11.5%→12.5%)
	6	1	法定準備率引き上げ(12.5%→13.5%)
1997	12		3ヶ月介入レート引き上げ(7.55%→8.7%)
1998	1		ファイナンス・カンパニー統合計画発表
		9	3ヶ月介入レート引き上げ(8.7%→9%)
		20	3ヶ月介入レート引き上げ(9%→10%)

年	月	日	中央銀行／金融政策
1998	2	6	3ヶ月介入レート引き上げ(10%→11%)
		16	法定準備率引き下げ(13.5%→10%)
	5	1	法定準備預金の許容幅拡大(±0.5%→±2%)
		1	法定準備率引き下げ(10%→8%)
	6	20	ダナハルタ(Pengurusan Danaharta Nasional Bhd.)設立
	8		企業リストラ委員会(Corporate Debt Restructuring Committee: CDRC)設置
	8	3	3ヶ月介入レート引き下げ(11%→10.5%)
	10		3ヶ月介入レート引き下げ(10.5%→10%)
	10		ダナモダル(Danamodal Nasional Bhd.)設立
		27	3ヶ月介入レート引き下げ(10%→9.5%)
	9		中銀総裁Tan Sri Dato' Seri Ali Abul Hassan bin Sulaiman(第6代:~2000.04)
	9	1	外国為替管理法改正(資本規制導入について)
		1	産業ごとの外国人出資比率の緩和
		1	法定準備率引き下げ(8%→6%)
		2	固定相場制度導入(US\$=RM3.80)
		3	3ヶ月介入レート引き下げ(9.5%→8%)
		16	法定準備率引き下げ(6%→4%)
	10	5	3ヶ月介入レート引き下げ(8%→7.5%)
	11	9	3ヶ月介入レート引き下げ(7.5%→7%)
1999	2	4	外国為替管理法改正(資本規制の段階的緩和、外国送金税方式について)
	4	1	流動資産ステータス変更(チャガマス債の追加)
		5	3ヶ月介入レート引き下げ(7%→6.5%)
	5	3	3ヶ月介入レート引き下げ(6.5%→6%)
	8	9	3ヶ月介入レート引き下げ(6%→5.5%)
	2000	5	中銀総裁Tan Sri Dato' Sri Dr. Zeti Akhtar Aziz(第7代:~現)
	7	27	外国為替管理法改正(外貨の持ち込み申請について)
2001	3		金融セクターマスタープラン(Financial Sector Master Plan)発行
		1	外国為替管理法改正(外国送金税撤廃について)
	7	5	マネーロンダリング防止法(Anti-Money Laundering Act 2001)導入
	9	20	3ヶ月介入レート引き下げ(5.5%→5%)
	12	1	外国為替管理法改定(多国籍企業の国内借入について:60%ルール→50%)
	2002	8	15
	10		中小企業開発の包括的フレームワークに関する検討委員会(Steering Committee of Comprehensive Framework for the Development of the SMEs)設置
	11	21	外国為替管理法改正(非居住者の銀行借入について)
	12	3	外国為替管理法改正(居住者・非居住者間または非居住者同士のリンギ建資産の外貨による決済について)
2003	1		消費者教育プログラムの開始
	3	7	外国為替管理法改正(非居住者の当座貸越の許可と上限金額について)
	4	1	外国為替管理法改正(非居住者に対するリンギ建の信用供与について)
		1	外国為替管理法改定(外貨口座の扱いについて)

年	月	日	中央銀行／金融政策
2003	5		中央銀行に中小企業特別部(SME Special Unit)を設置
	11	1	負債解決委員会(Small Debt Resolution Committee)設置
	12	31	ダナモダル(Danamodal Nasional Bhd.)解散

②銀行

年	月	日	銀行
1981	1	1	自動預入支払機(ATM)導入
	10		外貨建ローン供与許可
1982	1	1	定期預金利子所得税免除
		1	外貨建資産と負債の報告義務付け(毎月／対象:海外に支店を保有する商業銀行)
		1	自己資本比率導入
1983	9		海外支店の融資残高がM\$100万超の銀行に対し報告義務付け
	11	1	ベース貸出金利制度導入
1984	9	8	信用供与ガイドライン設定(商業銀行、マーチャント・バンク、外国銀行)
		12	不良債権における金利取り扱いに関するガイドライン導入
	12		信用供与ガイドライン設定(ファイナンス・カンパニー)
1985	10		各行による金利決定スキーム一時停止(金融引締めで金利上昇のため)(1987年1月まで)
1986			証券会社の所有許可(商業銀行、マーチャント・バンク)
1987	1	1	手数料収入規定導入(マーチャント・バンク)
	1	26	金利決定スキーム凍結解除
	2	1	譲渡可能預金証書(NCDs)発行開始(マーチャント・バンク)
	8	24	BLR引き下げ勧告(7.5%以下へ)(商業銀行)
	10		投資ガイドライン改定(割引商社)
		1	NCDs発行開始(ファイナンス・カンパニー)
		1	インターバンク市場への参加許可(ファイナンス・カンパニー)
1988	10	1	12ヶ月超の定期預金金利に対する所得税導入(5%)
	11		変動金利型譲渡可能預金証書発行開始
1989			住宅購入者向け融資ガイドライン導入
			流動性比率規制緩和
	2	17	スワップ取引規制導入
	9	1	自己資本比率規制(8%)導入
			株式投資規制緩和(商業銀行とマーチャント・バンク)【第1弾】
1990	1	1	2段階流動・資産比率導入(ファイナンス・カンパニー)
	3	1	譲渡可能預金証書の発行許可(ファイナンス・カンパニー)
	5	2	法定準備率の統一化
	6	1	2段階流動・資産比率廃止(商業銀行)
		1	投資規定廃止(割引商社)
		1	BIS規制(8%)導入(割引商社)
	7	1	最低流動性比率(minimum liquidity ratio)規制導入
	9	30	最低資本比率規制導入
	10	9	株式投資規制緩和(商業銀行とマーチャント・バンク)【第2弾】
	11	8	非居住者の不動産購入向け貸出禁止
	12	31	一般貸倒引当金の計上、義務化(外国銀行)

年	月	日	銀行
1991	2	1	ベース貸出金利完全自由化
		4	株式担保ローンの制限導入(マーチャント・バンク)
	8	15	自動車購入ローン(割賦金融)の条件改正
	10	1	定期預金の受入許可(ファイナンス・カンパニー、マーチャント・バンク)
	10	1	社債の引受け、取引、および管理業務許可(割引商社)
		28	インターバンクでの借入制限撤廃
1992	1	1	クレジットカード発行のガイドライン導入
	2	17	株式投資規制緩和(商業銀行、ファイナンス・カンパニー、マーチャント・バンク)【第3弾】
	4	1	自動車購入ローン(割賦金融)の条件改正
	6	1	スワップ取引規制改定
	11	2	住宅ローンに関する金利補助導入
1994	1	3	インターバンク口座開設許可(マーチャント・バンク)
		3	金融先物市場、オプション市場開設
		11	優先部門向け貸出スキームをファイナンス・カンパニーにも適用
		16	法定準備預金と流動資産比率の算出の根拠となる“負債”の定義変更
		17	対外債務に関する規制導入
	2	2	外国銀行名義リング建口座に関する取り扱い規定導入(商業銀行)
		5	株式投資規制緩和(商業銀行、ファイナンス・カンパニー、マーチャント・バンク)【第4弾】
		18	社債購入規制緩和8商業銀行、ファイナンス・カンパニー、マーチャント・バンク)
		23	外国人顧客とのスワップ、アウトライト先物取引(非貿易取引)禁止
	3	1	住宅ローンに関する条件改定
	10	1	証券、投資信託を担保とした貸出規制導入
	12	1	2段階分類システム(Two-tier Regulatory System)導入(商業銀行)
1995	1	12	デリバティブに関するガイドライン導入
		20	対外債務に関する規制解除
	10	1	自動車ローンの上限金額改定
		17	居住用住宅と店舗購入ローンの上限金額改定
	11	1	ベース貸出金利制度改定
1996			インターバンク市場参加基準設定(ファイナンス・カンパニー)
	1	1	クレジットカード発行基準引締め
		1	2段階分類システム(Two-tier Regulatory System)導入(マーチャント・バンク)
	4	1	2段階分類システム(Two-tier Regulatory System)導入(ファイナンス・カンパニー)
	12		マーチャント・バンクの最低手数料要件廃止
1997	1	1	BIS規制(8%)を営業日ごとの達成義務化
	4	1	不動産部門向け貸出および有価証券購入向け貸出制限導入
	8	4	非商業に関するリング建スワップ取引(対外国人)の制限導入
	10		信用供与計画書の提出要請(中央銀行より)
		20	自動車購入に対するローン条件改定(引締め)
	12		不動産部門向け貸出に関するガイドライン導入

年	月	日	銀行
1998	1	1	不良債権の定義変更
		1	一般貸倒引当金、1.5%積み増し義務化
		1	無担保ローンに対する特別貸倒引当金計上義務
		9	新規不動産ローン禁止
		26	不動産部門向け貸出に関するガイドライン改定
	3	25	一顧客、一企業グループに対する貸出ガイドライン改定(引締め)
	4	23	自動車ローン条件緩和【第1弾】
	7		流動資産フレームワーク導入
		28	自動車ローン条件緩和【第2弾】
	9		貸出伸び率目標設定(8%)
		1	ベース貸出金利算出フレームワークの変更
		3	外国銀行名義のリング建口座の取り扱い規定廃止(商業銀行)
		3	流動資産規制緩和
		7	不動産部門向け貸出条件の緩和【第1弾】
		23	有価証券購入、投資信託購入ローンの比率緩和
	10	5	不動産部門向け貸出条件の緩和【第2弾】
	11	20	クレジットカードの最低返済金額(毎月)緩和
		21	自動車ローン条件緩和【第3弾】
	12	12	割賦購入、リースに関するローンの証券化導入
1999	1	6	不動産部門向け貸出条件改定
	3	1	債務者が発行した無担保債券の保有許可(ファイナンス・カンパニー)
	4	10	2段階分類システム(Two-tier Regulatory System)廃止
		14	銀行に対し資本増強指示(中央銀行より)
	7	19	格付けBB企業の社債保有許可
		28	クレジットカード発行の月収基準緩和
	8	4	役員、利害関係者への貸出禁止ガイドライン改定
	10	22	10年超の償還権付き/なし転換社債の保有許可(割引商社)
2000			SME向けローンに関する契約書作成の義務化
	6	1	インターネットバンキングに関するガイドライン導入
	9	30	オフショア銀行によるリング建投資許可
	11	15	最低資本金の増額指示
	12	1	外資系企業への貸出規制緩和(外国銀行)
		20	オーバーナイト借入れ規制緩和(商業銀行)
2001	1	22	NIDsの期日短縮(10年→5年)
		3	クレジットカードに関わる税金(RM50)廃止
		1	銀行再編終了(10の銀行グループへ)
	5	29	チャガマスに売却するローンの条件緩和
	6	1	保証引き受けに関するガイドライン導入
	7	24	銀行の役員任期に関するガイドライン改定
	9	1	信用リスク管理の事例集発行
		1	チャガマスに売却した週及条件付きローンの会計方法統一化
	11	27	不動産部門向け貸出条件改定
2002			銀行引受手形に関するガイドライン改定
			貯蓄口座の管理手数料撤廃
	2	20	レボ取引自由化

年	月	日	銀行
2002	4	30	NIDsに関わるガイドライン導入
	10	3	財務諸表の新聞への掲載義務化
2003			クレジットカードに関わるガイドライン導入
			繰延税金資産の会計上処理に関する規定導入
	3	10	証券化に関わる健全基準導入
2003	4	1	新金融商品の承認に関するガイドライン導入
	5	12	新金融派生商品の販売開始

③資本市場

年	月	日	資本市場
1983	7	7	新Securities Industry Act 1983施行
1985	12	2	パン・エレクトリック社株問題で3日間取引停止
1986			マレーシア政府証券の市場売買許可
	11	14	シンガポール市場で大量の売り注文発生
	12	2	Cagamas Bhd.設立
1987			企業の合併・乗っ取りに関わる規定導入
			証券業法 (Securities Industry (Amendment) Act 1987)改正
			Public Limited Companiesの新株発行に関わるガイドライン改定
			リアルタイム価格レポートシステム導入
	10		モーゲージ証券発行開始(=カガマス債)
1988	3		株式売買における倫理規定 (Code of Ethics: Guidelines on Share Trading) 導入
	7		株式ブローカーの外国人持ち株比率上限引き上げ(30%→49%)
	8		新株発行ガイドライン導入
	10	1	証券業参入規制の緩和
	11		KLSE 2部取引開始
1989	1	1	社債発行ガイドライン導入
		1	国債(短期、長期)のプリンシパル・ディーラー指名制度導入
		2	信託業の業務ガイドライン発行
	4	3	上場ガイドライン改定
	10	21	投資信託会社 (Amanah Saham Bumiputera: ASB) 設立
		9	シンガポール証券市場に上場しているマレーシア企業182社に対し、年末までに上場取り消し勧告(財務省より)
	12	18	ワラント債、TSR(transferable subscription rights)取引開始
1990	1	1	KLSE、SES両市場への上場禁止
	6	1	株式ブローカーにおける最低払込資本金規制導入
	11	19	Rating Agency Malaysia Bhd. (RAM)設立
1991			投資信託基金に関する非公式委員会解散
	1	2	2部上場インデックス導入
	3	1	最低流動資金の算出方法改定
	10	17	EMASインデックス導入
1992	5	2	債券発行規制導入
1993	1		社債の利子所得税免除
	2	4	証券取引所法 (Securities Commission Act 1992) 制定
		9	中央銀行債券発行開始
		16	マレーシア貯蓄債発行開始

年	月	日	資本市場
1993	3	1	証券取引委員会設立、業務開始
		1	フューチャーズ法(Futures Insutry Act 1992)発効
		4	投資信託基金のガイドライン緩和
	11	1	銀行保証付債券の格付けに関する規定導入
1994	1	28	証券ブローカーの業務ガイドライン設定
		29	株価の値幅制限導入
	3		私募による新株発行の条件緩和
		10	投資信託のガイドライン緩和
		28	証券業の業務規準設置
	7	6	証券ブローカーの取引報告義務化
1995	6	17	投資信託管理会社に関するガイドライン導入
	7	1	取引手数料に関するガイドライン導入
	8	5	外資系ファンドマネジメント会社参入許可
	9	15	ブローカーによる投資信託業参入に関わるガイドライン導入
	9	19	インフラプロジェクト企業株の公募に関するガイドライン導入
	10	30	投資信託業務のクローズド・エンド型証券の販売に関するガイドライン導入
	12	13	証券貸借ガイドライン導入
1997			証券取引所上場ガイドライン変更
	4		外国企業の株式上場・公募ガイドライン導入
	12	5	株式市場への新規上場申請受付凍結
1998	1	19	株式ブローカーに健全経営規制導入
	3	4	信託勘定に関する規制導入
	4	1	証券業法(Securities Industry Act 1983)改正【第1弾】
		1	証券業集中保管法(Securities Industry (Central Depositories) Act 1991)改正【第1弾】
	6	30	株式市場への新規上場申請受付再開
	7	2	関係企業、利害関係企業に関する取り扱い規制改定
	9	1	上場企業の株式取引に関する規定導入
		1	ディスクロージャーに関する規定導入
		1	オフ・マーケット取引と決済に関する規定導入
		1	新株発行に関する規定導入
		1	強制管理制度導入
		1	株主撤退に関する規定導入
	11	1	証券業法(Securities Industry Act 1983)改正【第2弾】
		1	証券業集中保管法(Securities Industry (Central Depositories) Act 1991)改正【第2弾】
		1	証券取引所法(Securities Commision Act 1993)改正
		1	フューチャーズ法(Futures Industry Act 1993)改正
	12	31	株式ブローカーに対する自己資本規制改定
1999	1	1	企業の合併・買収に関する規定導入
		2	資本市場マスタープラン(Capital Market Master Plan)発行
	3	25	コーポレートガバナンスに関する報告書発行
	4	30	証券取引委員会、上場基準の改定
		30	上場企業に対し、ワラント債の新規発行許可
	6	18	上場企業に対し、マレーシア会計基準委員会が定めた会計基準に沿った財務諸表の提出義務化
	7	31	上場企業に対し、四半期の財務諸表提出義務化
	10	30	資産の証券化について印紙税と資産税免除

年	月	日	資本市場
1999	12	30	新株発行、募集に関するガイドライン改定
2000	2	1	機関投資信託のマレーシア連邦投資信託管理機関リストへの登録義務化
	3	14	シンガポールの店頭市場(CLOB)で購入した株式の売却について非課税化
	4	20	社債発行自由化
		21	株式ブローカー統合計画発表
	5	15	テクノロジー・インデックス(Technology index)導入
	7	1	社債発行に関する規制当局の一本化(証券取引委員会へ)
	7	1	社債募集時の目録見書、登録、信用行為に関するガイドライン導入
	9	1	株式ブローカーの手数料自由化【第1弾】
	10	23	社債で調達した資金の用途に関する規制緩和
		23	ラバン国際金融取引所(Labuan International Financial Exchange)開設
	12	20	決済日数の短縮化(T+3)
		22	KLSEと商品・金融取引所(Commodity and Monetary Exchange of Malaysia)統合
2001	1	22	証券取引所(KLSE)、新上場基準(New Listing Requirement)発行
	2		資本市場マスタープラン(Capital Market Master Plan)発行
	4	10	資産担保証券の募集に関するガイドライン導入
		25	企業買収時に必要な提出書類に関するガイドライン導入
	5	10	証券取引委員会、証券の発行と募集に関する規制緩和
	9	3	株式公募基準の緩和
		17	債券保管に関するガイドライン導入
	11	26	上場企業の資本増強期限延長(2002年4月30日→2002年12月31日)
2002	2	20	投資信託の管財人の指名に関するガイドライン導入
	3	1	経営悪化企業発行の証券に取引制限導入
	5	8	経営悪化状態の上場企業による外国資産購入、および外資系企業の経営参加に関する条件緩和
		15	企業グループあるいは個人が利害関係を持つ投資信託の管理会社に関する制限緩和
		16	インターネットサービス提供許可(ユニバーサル・ブローカー)
	7	1	証券管理の最低手数料制限の自由化
		1	株式ブローカーの手数料自由化【第2弾】
		10	イスラーム投資信託に関する業務通達発行
	10	30	未上場証券の扱いに関するガイドライン導入
	11	13	不動産信託ファンドに関するガイドライン改定
	12	3	ストック・オプションに関わる規制緩和
		3	上場企業の資本増強期限延長(2002年12月31日→2003年12月31日)
2003	3	11	株式の新規公募/企業の株式買い戻しに関連した株式保有の猶予期間を短縮
		11	大企業の上場手続きに関するガイドライン改定
		12	証券発行に係わる諸手続きの窓口一本化
		17	印紙税引き下げ(KLSE)
		26	株の取引単位(ロット)引き下げ
	4	1	資本市場訓練スキーム開始

年	月	日	資本市場
2003	6	3	管理企業と管財人の内部管理と法務に関する案内発行
		9	株式ブローカーの最低手数料の設定
		18	上場停止企業(PN4)の再上場に関する基準発行
	8	1	社債による資金の用途に関する規則緩和
	9	19	株式発行・募集ガイドライン改定
	10	7	株式買戻しに関するガイドライン改定
	11	18	株式分割に関する案内発行
		19	上場企業の資本増強期限延長(2003年12月31日→2004年6月30日)
	11	20	株式ブローカーに自己資本比率規制導入
	12	1	公募手続きの短縮
		10	ストラクチャード・プロダクトの募集に関するガイドライン導入

④イスラーム金融

年	月	日	イスラーム金融
1983	3	11	イスラーム銀行法(Islamic Banking Act 1983)制定
	7		政府投資証書導入
	7	1	バンク・イスラーム・マレーシア(Bank Islam Malaysia Bhd.)設立
	10	15	流動資産規制導入
1990			企業発行の有価証券(Islamic Corporate Papers)の導入(資本市場)
1991			銀行引受手形(Islamic Acceptance Bills)導入
			輸出信用リファイナンス導入
1992	1	1	BIS規制(8%)導入
	1	17	バンク・イスラーム・マレーシア、KLSE上場(市場第1部)
1993	3	4	無利子銀行スキーム(Interest-Free Banking Scheme)開始【第1フェーズ】
	8	21	無利子銀行スキームの採用銀行追加【第2フェーズ】
1994	1	3	イスラーム小切手決済開始
		3	インターバンク市場でゼロ金利スキーム開始
	3	1	チャガマスムダラバ債(Cagamas Mudharabah Bonds)発行開始
	12		無利子銀行スキームの採用銀行追加【第3フェーズ】
1996	2	2	インターバンク取引の最低ベンチマークレート(Mudharabah Interbank Investment: MII)改定
1997	5	1	イスラーム銀行およびタカフルにおける国家シャリヤ諮問委員会設立
1998	11	12	非金融機関からの1ヶ月未満の預金受入れ許可
	12	8	イスラーム譲渡可能預金証書発行許可
1999			預金と貸出のターゲット設定(銀行全体のシェア5%)
	1	4	イスラーム金融参入許可(割引商社)
	10	1	バンク・ムアマラット・マレーシア(Bank Muamalat Malaysia Bhd.)業務開始
2000	12	20	オーバーナイト借入れ規制緩和
2001			資産と預金の市場シェアターゲット設定(8%)
			収益率算出に関する標準フレームワーク導入
	1	2	イスラーム金融部門自己資本比率(8%)導入

年	月	日	イスラーム金融
2002			預金と貸出の市場シェアターゲット設定(10%)
	6	25	ソブリン・イスラーム債発行開始
	11	3	イスラーム金融サービス委員会設置
2003			預金収益率の算出フレームワーク見直し
			預金と貸出の市場シェアターゲット設定(11%)
	1	2	新イスラーム金融商品の承認に関するガイドライン改定
	8	1	財務諸表に関するガイドライン導入

⑤政策金融

年	月	日	政策金融
1981	1	1	特別ローン・スキーム(Special Loan Scheme)開始(信用保証協会)
	4	1	優先部門向け貸出(住宅購入)の上限金利引き上げ(9%→10%)
	10	27	輸出信用リファイナンスの条件改正
1985	9	17	新規投資ファンド(New Investment Fund)設置
	12		住宅購入向け貸出ガイドライン改定
1986	1	31	輸出信用リファイナンス改正
	7	15	行商人および小規模商人貸出スキーム(Loan Fund for Hawkers and Petty Traders)導入
	10	24	新規投資ファンドの貸出金利引下げ(11%→10%)
1987	2	1	輸出信用リファイナンス金利引下げ(5%→4%)
		18	新規投資ファンドの中銀適用金利(funding rate)と貸出金利引き下げ(各7.25%→6.25%、10%→9%)
	4	1	新規投資ファンドの資金追加(M\$2億)
	6	1	新規投資ファンド貸出金利引下げ(9%→7.75%)
	7	1	新規投資ファンドの資金追加(M\$2億)
	10		行商人および小規模商人向け貸出スキームの貸出条件緩和
	12	29	新規投資ファンド終了
1988	2	6	企業リハビリファンド(Enterprise Rehabilitation Fund)設立
	7		企業リハビリファンド改正
1989	4	3	元本保証スキーム(Principal Guarantee Scheme)開始(信用保証協会)
	11		輸出信用リファイナンス改正
	12	18	新起業家ファンド(New Entrepreneurs Fund)設置
1990	1	1	産業技術支援ファンド(Industrial Technical Assistance Fund)
	3	1	小規模無名製造業に対する輸出信用保険の開始(Malaysian Export Credit Insurance Bhd.)
		10	観光振興特別ファンド(Special Fund for Tourism)設置
	6	18	住宅再生プロジェクトスキーム(Abandoned Housing Projects Scheme)導入
1991	2	1	住宅再生プロジェクトスキーム資金追加(M\$6億へ)
		5	産業調整ファンド(Industrial Adjustment Fund)設置
	9	3	観光振興特別ファンド貸出条件緩和
1992	1	1	1992年版・行商人および小規模商人ローンスキーム(Loan Fund for Hawkers and Petty Traders)導入
	10	30	船会社支援ファンド(Malaysian Shipping Finance Fund)設置
	12	1	1992年版特別ローンスキーム(Association Special Loan Scheme)導入

年	月	日	政策金融
1993	1		産業技術支援ファンド ¹ (Industrial Technical Assistance Fund)貸出条件緩和
		4	ブミプトラ産業ファンド(Bumiputera Industrial Fund)設置
		4	食料品生産支援スキーム(Fund for Food Scheme)導入
	7	7	食料品生産支援スキーム貸出条件緩和
	10	29	低価格住宅建設ファンド(Fund to Accelerate the Construction of Low-Cost Houses)設置
1994			国内投資ファンド(Domestic Investment Fund)設置
			食料品生産支援スキーム資金追加(M\$6億へ)
			新リボルビング低価格住宅ファンド(New Revolving Fund for Low-cost Housing)設置
	2		元本保証スキーム(Principal Guarantee Scheme)改定(信用保証協会)
	2	2	輸出信用リファイナンスの中銀適用金利(funding rate)引き下げ(5.5%→5%)
	3	1	輸出信用リファイナンスの中銀適用金利(funding rate)と貸出金利引下げ(各5%→3.5%、6.5%→5%)
	8	22	低価格住宅リボルビング建設ファンド ² (Low-cost Housing Revolving Development Fund)設置
	12	14	低価格住宅建設ファンド資金追加(RM1億)
1995	1	1	食料品生産支援スキーム貸出最低金額引き下げ(RM5万→RM1万)
		1	食料品生産支援スキーム金利引下げ(中銀適用金利3.75%→1%、貸出金利7.75%→4%)
	4	1	輸出信用リファイナンス中銀適用金利(funding rate)引き上げ(3.5%→4.5%)
	6	7	輸出信用リファイナンス中銀適用金利(funding rate)引き上げ(4.5%→5%)
		7	輸出信用リファイナンス貸出金利引き上げ(中銀適用金利+)
	8	23	輸出信用リファイナンス中銀適用金利(funding rate)引き上げ(5%→5.5%)
	9	25	輸出信用リファイナンス中銀適用金利(funding rate)引き上げ(5.5%→5.75%)
	11	1	輸出信用リファイナンス中銀適用金利(funding rate)引き上げ(5.75%→6.25%)
1998	1	2	中小企業ファンド(Fund for Small and Medium Industries)設置
	11	20	中小企業ファンドの金利引き下げ(中銀適用金利(funding rate)8%→6%、貸出金利10%→8.5%)
	11	23	中小企業リハビリファンド(Rehabilitation for Small and Medium Industries)設置
1999	5	3	中小企業ファンドの金利引下げ(中銀適用金利(funding rate)6%→4%、貸出金利8.5%→6.5%)
		3	新起業家ファンド金利引き下げ(中銀適用金利(funding rate)6%→4%、貸出金利8%→6%)
	8	4	産業調整ファンド(Industrial Adjustment Fund)、中低価格住宅特別ローンスキーム(Special Scheme for Low and Medium Cost Houses)終了
2000	2	10	中小ブミプトラ企業ファンド(Tabung Projek Usahawan Bumiputera)設置
		15	中小企業ファンド2(Fund for Small and Medium Industries 2)設置
	6	9	中小企業再建プログラム(Enterprise Programme)設置

年	月	日	政策金融
2001	4	16	新起業家ファンド金利引き下げ(中銀適用金利(funding rate)4%→2%、貸出金利6%→5.5%)
		16	中小企業ファンド2金利引き下げ(中銀適用金利(funding rate)4%→2%、貸出金利6.5%→5.5%)
		16	食料品生産支援スキーム金利引き下げ(中銀適用金利(funding rate)1%→0.25%、貸出金利4%→3.75%)
	7	3	企業リハビリおよび開発ファンド(Entrepreneur Rehabilitation and Development Fund: ERDF)設立
	10	15	中小企業リハビリファンド金利引き下げ(中銀適用金利(funding rate)1%→0.5%、貸出金利5%→4.5%)
2001	10	15	中小企業ファンド2金利引下げ(中銀適用金利(funding rate)2%→1.5%、貸出金利5.5%→5%)
		15	新起業家ファンド金利引き下げ(中銀適用金利(funding rate)2%→1.5%、貸出金利5.5%→5%)
2003	5	21	特別救済保証制度(Special Relief Guarantee Facility)導入
	11	1	中小企業向けリハビリファンド(Rehabilitation Fund for Small Business)設置

(注) 月日の記載がないものについては不明。

(出所) BNM(1994) *Money and Banking in Malaysia: 35th Anniversary Edition 1959-1994*, BNM(1999) *The Central Bank and the Financial System in Malaysia: A Decade of Change 1989-1999*, BNM, *Annual Report* 各号を参考に筆者作成。